

○ 事業計画の重点事項

昨年から世界的に流行している新型コロナウイルス感染症への感染防止予防及び発生後の対策の徹底を今年度の最重点課題とする。

また、前年度より港区から指定管理を受託した「港区立児童発達支援センター(4月)」及び港区立障害保健福祉センターの「放課後等デイサービス(12月)」の開始と、今年度6月より移転改築を経て開設する「友愛荘」については、これまでの実績を踏まえ地域に根ざした事業として本格的な稼働を推進する。

いずれも法人が一丸となり各事業所の全職員が、引き続き連携を強化してこれに臨む。特に、事業所間の積極的・計画的な人事交流を促進し、法人職員としての育成を強化するとともに、各職員のこれまでの経験を活かし、各拠点の地域福祉の発展に向けた協働を強力に推進する。

1 本年度の重点事項

(1) 安定的財源基盤の確立

「財源基盤の確立及び中長期計画の策定検討委員会」が平成28年3月に作成した報告書は、今年度を中長期計画6年の最終年度と位置付けているが、いわゆるコロナ禍の影響等も踏まえ、次期計画の策定を図る。併せて、国が推進する働き方改革における「同一労働同一賃金」、「70歳までの再雇用」等に関し、昇給停止年齢・役職定年の制定、65歳定年への移行等を含む「就業規則・給与規程の見直し」について検討する。もって社会情勢の変化や地域のニーズに迅速に対応できる組織運営を推進し、引き続き全事業の収支改善を図る。

(2) 各施設の建替え計画の具体化

世田谷施設では、耐震強度60%の旧世田谷更生館の取壊しとその後の建替えについて、本館・別館の大規模修繕及び敷地内の区道の処理とともに計画を具体化する。なお、建替え後の事業については、今後の法人のランドデザインを構築したうえで、友愛園と友愛デイサービスセンターの統合や児童福祉分野への新規参入等も含めて検討を行う。

また、築35年を超えた東京聴覚障害者支援センターは、引き続き東京都の担当部署と移転もしくは現地改築に向けた具体的な協議を推進する。

(3) ICT・ロボット等の導入と活用

各施設においてはそれぞれのサービス内容に応じて介護ロボットやICT機器の導入を進めてきているが、法人内で導入事例等を共有し業務の効率化や利用者の安全確保の取り組み、サービスの向上につなげるよう努める。併せて、コロナ禍における感染の防止に有効なオンライン環境の整備に努め、各種会議等の効果的な運用を図る。

(4) 地域における公益的活動の推進

公益的活動の「見える化」については、法人本部を置く世田谷区では社会福祉協議会が事務局となる「地域公益活動協議会」において、引き続き法人として積極的な連携を図る。今年度も同協議会の砧地域の活動として、近隣の社会福祉法人との協力による「居住支援事業」への参画を目指す。

(5) 人材確保と人材育成

前年度7月に発足した「人材確保・育成推進室」が中心となり、ホームページのリニューアルや求人サイトの活用等、求職者への積極的なアプローチを強化する。併せて、ハローワークや関係機関と常時連携し、採用説明会等の定期開催を目指す。また、新卒者に対しては、専任の採用

担当者が大学や各種専門学校等へ計画的な訪問を開始する。一般に新卒採用の目的は、「①組織の存続、②年齢構成の適正化、③将来の幹部候補やコア人材の確保」とされており、現在勤務する約400名の職員はその9割が転職者であることから、改めて毎年度一定数の新卒採用を戦略的に展開し、その占める割合の増加を目指す。

なお、法人主催の研修は、今年度より全国社会福祉協議会の「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を主とし、育成委員が研修課程「初任者」「中堅職員」「チームリーダー」の各講師を務める。

(6) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

「旧世田谷更生館の取壊しとその後の建替え、その敷地内にある区道の財産処分」及び、これに伴う「本館・別館の大規模修繕」について、改めて長期計画を策定する。

② 世田谷更生館

本年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、利用者とその家族、職員の生命を守ることを最優先事項として、事業本旨の実現に向けて取り組む。

就労移行支援事業では、1名以上の就職実現とその雇用継続を目標とし、就労継続支援B型事業では、工賃変動積立金の活用も含め、年間平均月給で前年度以上の工賃支給を目標とする。

利用率については、新型コロナウイルス感染症の対応を優先し、前年度の利用率維持を目指すほか、事務業務の効率化に向けて、ICTを活用したデータベースの試験導入に取り組む。

③ 友愛園

重度障害者の受入促進に伴い70%の居室を現状の約2倍に拡張し、友愛荘から移管予定の介護用ベッドを全居室へ配置して居住環境の改善を図る。

④ 東京聴覚障害者支援センター

民間移譲事業者として東京都の事業評価審査を受け、運営が適切と評価された。

今後施設の建替え整備について法人内部で協議を進めていくとともに、安定的な事業継続と利用者の需要に応じていく事業内容の検討に取り組んでいく。

⑤ コーポ友愛

昨年度は1名が高齢者施設へ入所したことで新規入居者1名を受け入れることができ、ここ数年課題であった新規ニーズに対し僅かではあるが改善することができた。今年度も高齢となる入居者に対し、適切なタイミングで介護保険施設への移行を進めていけるようアプローチを行っていく。

⑥ 友愛デイサービスセンター

生活介護事業は、4月より新規利用者が4名増え、登録者数は20名となる。狭隘な事業スペースの中で、いかに安全にサービスを提供するかが課題となる。要医療的ケア者も増える中で、より安全に通所いただくために、送迎には看護師がバスに同乗する体制を構築する。また、ゆったりとしたスペースで食事ができるよう、新たに友愛園1階の食堂を含めた環境での喫食を実施する。

短期入所事業は、主たる介護者である家族が新型コロナウイルス感染症に罹患し、さらに社会資源の利用に窮することとなった利用者をできる限り受け入れ、社会的責任を果たす。

法人の働きやすい環境づくりの一環として、業務の効率化や共有化の取組みを継続し、職員の休暇取得や慢性的な残業の防止を推進し、ワークライフバランスの確保に努める。

法人のグランドデザイン構築を踏まえ、障害者支援事業の将来構想を検討する。

⑦ 友愛ホーム

感染症対策の徹底と並び、大規模災害時の対応訓練は利用者のみならず、夜間一人勤務になる職員からの要望も多い。今年度はBCP訓練を6回以上定期的実施しPDCAサイクルを回すことで職員の不安を解消していく。また、リモート環境の整備を進め、研修参加の機会の増加や利用者のクラブ・行事の中でZoomやネットサービスを活用した新たな生活習慣の拡充を図る。また、本館受付にサーマルカメラを設置し入館者の健康確認を非接触で行えるようにするなどICT化による作業の効率化を推進させる。

⑧ 友愛荘

移転改築における建設工事は順調に進み、3月30日に引き渡しとなる。6月1日の開所に向けて、引っ越しの準備や移転後のスムーズな運営ができるよう準備を進めて取り組んでいく。

また、新施設ではインターネット環境が整備されることから、ICT機器や介護ロボットの導入し、業務の効率化を図りサービス向上に取り組んでいく。

⑨ 砧ホーム

新型コロナウイルス感染に備えながらも、組織の感染防御力の向上に応じて段階的に利用制限を解除し収支バランスの正常化を図る。また、国が示すガイドラインに沿って業務改善を図るとともに、働き方改革として残業削減と有給休暇の取得を推進する。同時に、SDGsの実践をはじめ、地域向け勉強会の開催や様々な福祉機器の実証事業への協力など、施設の強みを活かした社会貢献活動を推進する。

⑩ 砧デイサービスセンター

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、様々な制限をせざるを得ない厳しい1年となった。結果として、新年度は事業所規模が「大規模2」から「通常規模」に変更となるが、多くの皆様に通所いただき、安全かつ楽しく穏やかに当センターでの時間をお過ごしいただけるよう、引き続き感染予防対策を十分に講じた上で、新しい生活様式に即したサービスを提供していく。

⑪ 港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター

新型コロナウイルス感染拡大により、自立訓練事業や計画相談事業では計画通り実施することが出来なかったため、昨年度同様の計画を立て事業を進めていく。区が昨年度から実施を始めた地域生活支援拠点事業において、親亡き後や緊急時の利用者受け入れを支援するため、区内事業者のサービス提供状況を確認する等して区と連携を図っていく。

⑫ 工房アミ

利用者の障害特性や個別支援計画の目標を踏まえてクラス分けを行い、それぞれのクラスで活動のプログラムやタイムスケジュールなどに基づき活動を進める。

また、スーパーヴァイズの継続、利用者特性に焦点をあてた外部研修の受講、伝達研修やケーススタディの積極的実施等により職員の専門性を高め資質の向上を図る。

⑬ みなとワークアクティ

昨年度から利用料金制度が導入されており、今後、利用料収入をより増やしていくために、利用者数の充足と利用率向上に向け、長期欠席利用者に対する支援に注力する。

また、1階飲食店（喫茶等）の本格的な運営が今年度から始動することや利用者への個別支援継続強化のため職員の長期的な育成も最重要課題の一つとして掲げ、職場環境の改善やスキルアップに向けた取り組みを進める。

⑭ 放課後等デイサービス

今年度は、利用定員を20名に増やして事業を進める。都内でこの規模の医療的ケア児を含む重症心身障害児の事業は初めてなので保護者の期待が大きい。安全安心な受け入れ体制を整えるためには看護師育成と専門性の高い支援員の人材育成が重要となる。そのため幅広い障害特性のある利用者支援確立のために計画的な人材育成とこれら利用者の受け入れができる体制作りを行っていく。

⑮ 短期入所

利用者家族や外部に向けて、積極的に事業の情報を発信するなど、当該事業が広く認知されるための広報活動を行い、緊急度の高い受入要請を含め可能な限り多くの受入要請に応えられるように、利用予約を適切に管理していく。併せて、職員の外部研修への参加、施設内での勉強会を積極的に行い職員の資質向上に努める。

⑯ 港区立児童発達支援センター

今年度から運営実態に合わせ新たに役職を設け支援体制を強化する。新体制のもと、引き続き感染症対策を十分に講じていく。またオンラインでの支援方法など検討を継続し達成できなかった事業を進め安定した運営を目指す。

⑰ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

コロナ禍で心身機能が低下した高齢者の介護予防に取り組む。ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月1日施行）」の普及・啓発活動を行う。高齢者に限定しない、世代や属性を超えた包括的な見守り体制が構築されるように、地域住民の活動を支援する。

⑱ 第一作業所（友愛書房）

インターネットや電話による受注を進め、売り上げの向上を目指す。

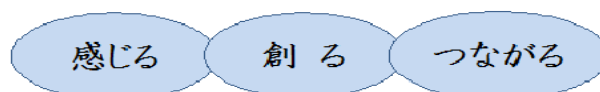
⑲ 砧介護保険サービス

本年度は、引き続き事業運営の安定を目指し、ケアマネジャー1人あたり39件の契約件数を維持することを目指す。

2 方針及び目標

(1) 法人理念

第二代総裁 故寛仁親王殿下から繰り返しご指導賜わった「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」のお言葉から頂戴した『共に生きる』を基本理念とし、理念を実現するための職員の行動原理として、「感じる」「創る」「つながる」を段階的な取り組み方針とした。これに基づく本年度の重点目標を(2)項の表に示す。各事業所はこの目標に基づき、さらに具体的な目標を設定して事業を展開する。なお、本年度より以下のロゴデザインを法人のシンボルマークと位置付ける。



社会福祉法人友愛十字会の実践

感じる

- ・相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- ・情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- ・今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ・ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- ・より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- ・判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- ・様々な立場の人と、誠実に協働します。
- ・専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- ・地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

(2) 目標管理

区分	方針 No	方 針 内 容	対 象	目 標	
				管理項目	目標値
A 経営 財務	A 1	安定的財源基盤の確立	法人本部 全 事 業	事業収支差額改善の対策	対前年比プラス
	A 2	各施設の建替え計画の 具体化		世田谷施設内の施設の整備計画と敷 地内にある区道の処分計画の策定 友愛荘の移転改築事業の推進 東京聴覚障害者支援センターの移転 改築計画の検討	方針及び施工ス ケジュールの具 体化
B 品質	B 1	ICT・ロボット等の導入 と活用	法人本部 全 事 業	ICT 機器・介護ロボット導入事例等の 共有 オンライン会議等の効果的な運用	実績確認
		地域における公益的 活動の推進		公益活動の具体化	活動実践
C 人材 育成	C 1	計画的な人材確保・人材 育成の実施	法人本部 全 事 業	ホームページのリニューアル 採用説明会等の定期開催 大学や各種専門学校等への訪問 全社協福祉職員キャリアパス対応生 涯研修課程導入	順次実践

3 法人の会議開催計画

本年度における当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催頻度	主催者
理 事 会 評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回 年2回	理 事 長
経 営 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	理 事 長
経 営 委 員 会	同 上	適 時	常務理事
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2008 要求事項の「マネジメントレビュー」 (世田谷施設は別途開催)	毎 月 (毎週)	総務部長
MS (マネジメントシステム) 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
育 成 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決 責 任 者
衛 生 委 員 会 (従業員 50 名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港セクター・友愛荘、聴覚センターは安全衛生委員会として開催)	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港セクター)	年6回	委 員 長
男女共同参画委員会	男女共同参画に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長

4 防災訓練計画

月	世田谷施設		東京聴覚障害者支援センター		友愛荘	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	友愛デｲﾝﾍﾞﾝｽﾍﾞﾝﾀｰ	昼間	防災センター体験	昼間	消防設備・避難路確認
5	夜間	ｺｰﾎﾞ友愛	昼間	消火訓練（中庭）	昼間	消火訓練
6	昼間	友愛園	夜間	B棟2階居室	夜間	消防設備・避難路確認
7	昼間	砧デｲﾝﾍﾞﾝｽﾍﾞﾝﾀｰ	昼間	防災ビデオ	夜間	2階 居室
8	夜間	友愛ホーム	昼間	B棟2階喫煙室	夜間	2階 居室
9	昼間	砧ホーム （砧町合同訓練）	昼間	B棟2階ボイラー	夜間	3階 居室
10	夜間	友愛デｲﾝﾍﾞﾝｽﾍﾞﾝﾀｰ	昼間	避難誘導・防護安全・応急救護	夜間	合同防災訓練 起震車訓練
11	昼間	ｺｰﾎﾞ友愛	昼間	合同防災訓練	夜間	停電時訓練
12	夜間	友愛園	夜間	A棟3階居室	昼間	BCPの初動訓練
1	昼間	世田谷更生館	昼間	講習（図上訓練）	昼間	1階 居室
2	夜間	砧ホーム	昼間	B棟2階娯楽室	昼間	災害備品確認
3	昼間	友愛ホーム	昼間	地区防災訓練参加	昼間	3階 居室

月	港区立障害保健福祉センター		港区立児童発達支援センター		
	時間	出火場所	時間	出火場所	
4	昼間	消防設備・避難路確認	昼間	消防設備・避難路確認	
5	昼間	福祉避難所開設訓練 港区合同	昼間	女子休憩室	
6	昼間	5階 機能訓練	昼間	厨房	
7	昼間	1階 放課後等デイ	昼間	訓練室	
8	昼間	なし	昼間	消火訓練	
9	昼間	災害備蓄品確認	昼間	女子休憩室	
10	夜間	8階 短期入所	昼間	厨房	
11	昼間	2階 アミ 合同防災訓練	昼間	スタッフ室	
12	昼間	防犯訓練 警察署招へい	昼間	女子休憩室	
1	昼間	階段昇降機訓練	昼間	厨房	
2	昼間	BCP 初動訓練	昼間	合同防災訓練	
3	昼間	訓練振り返り	昼間	災害備品確認	

5 教育計画

本年度は、教育委員会が下表のとおり実施する。

分 類	内 容	予 定
階 層 別 教 育	新入職員オリエンテーション 初任者研修	4月 7月～
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	法人創立記念行事日 9/25 開催

第1 法 人 本 部

1 前年度総括

(1) 障害者支援普及事業

- ① 第45回合同運動会は、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度以降に延期することとなった。
- ② 公益社団法人日本ボウリング場協会主催の第54回宮様チャリティボウリング大会及び第44回身体障害者ボウリング大会も、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度以降に延期することとなった。
- ③ 機関紙「ゆうあい」第51号を令和2年7月31日に、第52号を令和3年1月1日に発行し、障害者支援普及の各種事業について広報した。

(2) 地域との協力関係の推進

① 世田谷関係

ア 法人及び後援会は、例年「盆踊り大会」と「友愛ふれあい祭り」を砧町町会・地元商店会の協賛で開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。その一方で、「何とか地域の皆様と楽しくつながるために」を目的に、砧デイサービスセンター職員が作詞作曲した『ソーシャルディスタンス音頭』を踊る動画の投稿をインターネット上で募集したところ、ご利用者・職員及び地域住民及び関係者 200 名以上の参画を得て、その編集動画を12月24日にユーチューブで発信することができた。

イ 消防計画及び地域との相互防災活動協定に基づき成城消防署の指導の下、例年砧町町会との合同防災訓練を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。なお、平成27年10月に1名、令和元年8月に1名の職員が地元の成城消防団第5分団3部に入団しており、10月と2月に発生した砧町内の火災では、消火活動等に協力するほか、様々な防災活動に参画し更なる連携を強化した。

② 世田谷以外の施設

ア 東京聴覚障害者支援センター

新型コロナウイルス禍の影響により、例年実施してきた各種行事は中止した。「盆踊り大会」は規模と形を変え、夕涼み会として所内で行った。

区内在宅在勤者を対象とした「手話講習会」も感染予防対策として今年度は中止した。

イ 友愛荘

移転改築については、4月に発出された緊急事態宣言の影響を受け、工期が2カ月遅れ開所日も4月1日から6月1日に変更となったが、その後は順調に進み3月末の引き渡しとなった。運営方針についてもプロジェクトチームを立ち上げ、どんな施設にしたいかを検討し施設運営の方針を「あなたと共に」に決定した。備品の選定においてもプロジェクトメンバーを中心に検討し、12月に入札を行い業者が決定した。

例年行ってきた行事はコロナ禍の影響で中止としたが、規模を縮小して利用者と職員のみで行った。また、職員から新たな提案もあり、できる範囲で利用者が楽しめることを行った。

ウ 港区立障害保健福祉センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催してきた「ヒューマンぷらざまつり」

は中止となり、ボッチャ大会は開催を年3回から2回に減らし、参加者を約半数に縮小して開催した。例年行われる行事は、すべて縮小か中止を余儀なくされたが、障害保健福祉センターの利用者から感染者が出なかったことは幸いであった。

2 障害者支援普及事業

(1) 第45回合同運動会の開催

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の感染予防対策を踏まえ、開催を中止する。

(2) 第54回宮様チャリティボウリング大会・第44回障害者ボウリング大会への協力

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の感染予防対策を踏まえ、主催者と協議の上協力の可否について判断する。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

本年度も、当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

3 地域社会との協力関係の推進

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の感染予防対策を踏まえ、法人の各施設が地域社会に理解され、相互交流と連携を深めるための各種行事は、自粛することとする。なお、引き続きその目的を果たすために、新たな取り組みの可能性を模索検討する。

(1) 世田谷施設

世田谷施設地域連携委員会の基で、従来の行事の在り方を見直す。

① 盆踊り大会

法人及び世田谷施設の事業が地域に理解され、施設利用者や職員が地域住民との交流を深めることを目的に、町会や商店会と共同で企画し開催してきたが、今年度は中止とする。

② 友愛ふれあい祭

世田谷施設で行っている高齢者と障害者の支援活動の状況等を、地域住民や利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と連携を深めることを目的として、砧町町会や地元商店会には模擬店などご協力いただくとともに、地元三峯神社の御輿渡御のルートに平成28年度から組み入れられ、大変な賑わいとなっているが、今年度は中止とする。

③ 感謝の集い

友愛十字会の主催で、後援会、ボランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、日頃の支援と協力に対する感謝と、今後一層の協力をいただくことを目的に開催してきたが、今年度は中止とする。

④ 地域との合同防災訓練

火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を実施してきたが、今年度は中止とする。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、規模と形式を考慮し、次の行事等の実施を予定。

4月～3月・・・手話講座

手話に関心のある、地域の方を対象にした入門課程の手話講習会を実施する。

7月・・・盆踊り大会

規模の縮小と形式を工夫し実施予定。

11月・・・防災総合訓練

町会・消防署の協力を得られる状況にあれば、地域住民との合同防災訓練を実施する。

また、区主催の総合防災訓練に参加予定。

1月・・・餅つき大会

板橋区聴覚障害者協会が主催する行事について、同団体と協議しすすめていく。

その他、区主催の障害者関係行事、関係施設の行事等に参加連携していく。

② 友愛荘

新しい地域でのニーズ把握を行い、関係構築に努めていく。行事の実施については、新型コロナウイルスの感染症の感染状況を踏まえながら、検討する。

5月・・・地域内覧会の実施

8月・・・花火観覧会

友愛マルシェ

10月・・・合同防災訓練

友愛マルシェ

11月・・・花火観覧会

③ 港区立障害保健福祉センター

8月・・・夏祭り（中止）

10月・・・みなと区民まつり、ヒューマンぷらざまつり（開催未定）

12月・・・障害者週間記念式典（開催未定）

※ ボッチャ大会は年2回開催を予定。

第2 福祉施設

1 世田谷更生館（指定障害福祉サービス）

1 前年度総括

昨年4月と本年1月の緊急事態宣言発出が示すように、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、利用者とその家族、そして職員の安全を守るべく、その感染防止を最優先とする事業所運営に取り組んだ。

就労移行支援事業では、雇用情勢が大幅に悪化したほか、オンライン面接の導入等、企業の採用活動も変化し、事業の本旨である「就職の実現」は困難を極めたが、後期に利用者1名が企業実習を経て、内定を得ることができた。定着支援においては、昨年3月に飲食店へ就職した利用者1名が、緊急事態宣言発出に伴う営業自粛要請を契機として、一時帰休の対象となったが、平成30年度に就職した利用者2名の雇用は順調に経過し、勤務を継続することができている。

就労継続支援B型事業においても、その影響は甚大で、一部取引先からの受注が大幅に減少したほか、緊急事態宣言発出に伴う通所自粛要請や感染防止を目的とした生産活動時間短縮への対応として、各取引先からの受注量を一時的に削減した結果、就労支援事業収入は目標値を下回った。

利用者工賃については、震災等の有事に備え積み立てていた工賃変動積立金を原資に、一時金を支給することで、過去3年度内で最も工賃支給実績の低い平成30年度と同水準の工賃支給を維持したが、その向上には至らなかった。

一方、利用率については、前述した通所自粛要請期間を中心に、希望を確認した上で、生活リズムの維持と健康管理、模擬作業課題の提供等による在宅支援を推進した結果、新型コロナウイルス感染症の影響は最小限に抑えられ、利用率は目標値の70%を上回った。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は開始されたが、未だその終息の目途は立っていない。当事業所の本旨である「就職の実現」と「工賃向上」に専心できる環境を取り戻すため、本年度も引き続き感染防止対策を徹底し、利用者とその家族、職員の生命を守ることを最優先事項として、職員一丸となり事業所運営に取り組んでいく。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安定的な事業経営 (a)利用率の維持 (b)報酬改定への対応 (c)「働きがい」のある職場環境整備／ ワークライフバランスの推進	全職員	(a)①多機能型としての定員60名確保 ②対定員利用率70%以上 (b)①就職者1名以上 ②支給工賃年間平均月給前年度以上 ③過誤請求・加算算定漏れ防止 (c)①業務分掌見直し ②取引先の主・副担当制導入 ③生産活動時間短縮に向けた課題整理

B 品質	1	サービス提供体制の見直し (a) ICT活用による業務効率の改善 (b) 就労移行支援プロセスの確立 (c) 個別支援計画に基づくサービス提供	ICT化・事業推進委員会 就労移行検討会 サービス向上委員会	(a) 業務効率の改善に向けた ICT 化の試験導入 (b) 就労移行支援プロセスの標準化 (c) ①担当者会議の見直しと試行 ②在宅支援の提供継続 ③健康管理の支援内容整理と見直し ④昼食時に特別メニュー提供 (年6回)
	2	働く場の提供 (a) 仕事の確保 (b) 利用者工賃の向上	事業推進委員会 作業能力評価検討委員会	(a) ①就労支援事業収入年間 27,000 千円以上 ②3台目のトラック導入 (b) 支給工賃年間平均月給前年度以上 (就労継続支援事業 B 型)
	3	サービス評価の実施 (a) ISO 内部監査の実施 (b) 顧客満足度調査	事業推進委員会 サービス向上委員会	(a) 内部監査受審、要改善事項の是正 (b) 要改善事項の是正、事業計画への反映
C 人材育成	1	専門性の向上と権利擁護の推進 (a) 専門性の向上 (b) 権利擁護の推進	サービス向上委員会	(a) サービス管理責任者基礎・更新研修と訪問型職場適応援助者養成研修受講 (b) ①1回/3ヶ月セルフチェックリストに基づく支援の振り返り実施 ②障害者虐待防止研修受講
E その他	1	「安全・安心」な活動環境の整備 (a) 施設・設備整備 (b) 感染症や災害への対応力強化	サービス向上委員会	(a) ①別館1階男性トイレと洗面所の改修検討開始 ②別館1階エントランスデジタルサイネージ設置 (b) 悪天候時の対応方針標準化と連絡手段としてのメール利用開始

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 安定的な事業経営

(a) 利用率の維持

前年度前期は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先し、利用希望者の見学と体験実習の受入れを見送ったほか、土曜日の開所を取り止めた。安定的な事業経営には、利用率の向上は必須であるが、本年度もその感染防止を優先し、以下、利用率の維持に取り組む。

- ①利用希望者等の事業所見学は、原則、利用者が帰宅後の15時30分以降に受入れる。
- ②利用希望者の体験実習受入れは、欠員が発生した際に行い、原則、一期間1名の受入れとする。
また、体験実習日数は前年度同様に短縮し4日間を基本とする。
- ③多機能型として、定員60名の登録者を確保し、対定員利用率年間平均70%以上を目標とする。
- ④新型コロナウイルス感染症への対応を優先し、生産活動は前年度同様に15時までとするほか、一部土曜日の開所も見送る。

(b) 報酬改定への対応

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定では、基本報酬に対する「就職の実現とその後の定着状況」と「高工賃支給」に関する実績が、より細かく反映されることになった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は続くが、利用者のニーズであるそれらの実績を重ね、基本報酬の維持・向上と加算の算定要件充足を目標として、以下に注力する。

- ①本人に適した職場環境で1名以上の就職実現とその後の雇用継続を目標とする。
- ②就労継続支援B型事業では、工賃変動積立金の活用等も含め、月額平均で前年度支給実績以上の工賃支給を目標とする。
- ③障害福祉サービス費は、毎月、業務調整会議で算定内容を変更する要因が発生していないか確認し、過誤請求と加算算定漏れを防ぐ。

(c) 「働きがい」のある職場環境整備／ワークライフバランスの推進

利用者支援の充実を果たすためには、職員が「働きやすさ」と「やりがい」を感じて業務にあたることができるように「働きがい」のある職場環境が必要である。前年度受審した東京都福祉サービス第三者評価の職員アンケートでは、上記に関連する項目について改善を要する意見が出され、職員の配置転換を行ったほか、チームワークを強化し、利用者支援の充実を図るための対策について、事業推進委員会を中心にその検討を開始した。本年度は、その結果を踏まえ、引き続き利用者支援の充実と職員が「働きがい」を感じることができる職場環境の整備を目標として、以下に取り組む。

- ①職員自身の意見が尊重され、「やりがい」を感じながら担当業務へ取り組むことができるように、職業指導員の担当取引先等、業務分掌の見直しを行う。
- ②取引先の担当職業指導員が不在でも、円滑に利用者に対する作業指導や取引先との折衝が行えるように、取引先の主・副担当制を導入する。
- ③新型コロナウイルス感染症への対応と利用者と職員のワークライフバランス推進を目的に、土曜日の開所を見送る。
- ④新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的とした生産活動時間の短縮を活用し、生産活動中の利用者支援に係る時間確保を目的としたその短縮についてシュミレーションし、課題を整理する。

B 品質

B1 サービス提供体制の見直し

(a) ICT活用による業務効率の改善

前年度は新型コロナウイルス感染症の対応を最優先とし、事務業務のICT化について、その検討を見送った。本年度は、国においてICT化推進に関連する予算が計上されており、本事業を推進する環境が整っている。事務業務の効率化は喫緊の課題であり、目的別に作成されている「利用者台帳」や「個別支援計画」、「利用実績データ」等の一元管理が可能であるデータベースの導入について検討を進め、費用対効果も踏まえた上で本年度内の試験導入を目指す。

(b) 就労移行支援プロセスの確立

前年度は、就労移行支援プロセスの確立を目標として、就労移行プロセス検討会を中心に検討を重ねたが、新型コロナウイルス感染症への対応や就労支援員と職業指導員の配置転換等を優先した結果、その確立には至らず、利用者に対する個別支援の提供に留まった。障害者雇用においても、コロナ禍とその後を見据えた在宅就労やリモートワークの導入等、新しい働き方も導入され始めて

いるが、当事業所ではそれらの働き方を希望しない利用者が多い。よって、本年度も引き続き、生産活動や各種プログラムを通して、働き方の基本を身に付けられるように以下の支援に取り組む。

①就職や日常生活で求められるスキルの習得を目標として、過去に実施した就労支援プログラムや新しい生活様式の中で、実践を重ねた就労移行支援プロセスの標準化を図る。

②就労移行支援の強化・充実を図ること、多角的な視点での支援実施を目的として、サービス等利用計画、個別支援計画に基づき、就労支援機関との連携によるチーム支援を実施する。

(c) 個別支援計画に基づくサービス提供

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、前年度は、面接の参加人数を限定したほか、暫定的に担当者会議の開催方法を変更した。本年度も引き続き、感染防止に留意した方法で、利用者とその家族のニーズを把握する。そのニーズを充足するために、個別性や障害特性を踏まえた個別支援を提供し、利用者の自己実現を目指す。

①アセスメント及びモニタリング

アセスメント及びモニタリングの面接は、参加人数を限定する。その面接は、利用者本人とサービス管理責任者のみで行い、中間モニタリングの面接は生活支援員が担当する。原則、利用者の家族や支援機関担当者の来所は控えてもらい、意向の確認や情報共有については、連絡ノート、電話、書面等で行う。緊急時等、迅速な対応が必要なケースについては、面接を利用者帰宅後の15時30分以降に設定するほか、参加人数も最小限とするように留意する。

②担当者会議

原則、全職員が参加して担当者会議を開催していたが、個別配慮が必要な利用者対応や納品等により職業指導員の欠席が増加する状況にあり、前年度、その開催方法の見直しを検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の対応を優先した結果、その見直しには至らず、暫定的に、3密回避を目的とした書面回覧での開催に変更した。本年度は前述した課題を解消すべく、サービス管理責任者、ケースを担当する職業指導員と生活支援員の3名による担当者会議を試行で開催し、その効果と課題を検証する。また、令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、担当者会議やサービス等利用計画のサービス担当者会議について、テレビ電話装置等のICT活用が認められており、その活用についても検討していく。

③在宅支援の提供

前年度、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的として、暫定的に、在宅でのサービス利用について、その要件が緩和された。当事業所においても、一時的な対応として、利用者が在宅でのサービス利用を希望し、その支援効果を援護の実施機関から認められた場合には在宅支援を提供した。令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定では、上記の暫定的な取り扱いについて恒久化されることになった。当事業所においても、利用者が望む多様な働き方の実現に向けて、在宅支援のあり方について検討していく。

④健康管理

利用開始時の診察や年1回の健診、体調急変時の対応等も含めた健康管理は、嘱託医と友愛園看護師の協力を得て実施している。平成24年6月の施設入所支援廃止により、当事業所の利用者全員が通所となり、かかりつけ医療機関への定期的な通院や訪問看護の利用等を中心に健康管理を行う利用者が増加している。本年度は、通所系事業所に求められる健康管理のあり方について検討を進めるほか、健診については前年度同様に、利用者にとって、より身近であるかかりつけの医療機関でも健診可能な特定健診や区民健診等を活用することで、その経費と職員の工数削減を図る。

⑤法人・施設行事

例年、社会・集団生活を送る上での必要なマナー習得に向けて、利用者交流旅行等の施設行事を開催し、地域で開催される販売会にも積極的に参加してきた。新型コロナウイルス感染症の終息について、未だその見通しが立たず法人行事の中止が予定されている。当事業所としても、新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先し、本年度もその開催と参加を見送る。日常生活の制限により、多くの利用者は、楽しみが減少していると思われることから、昼食提供二部制等の感染防止策を継続した上で、年6回、昼食時に特別なメニューを提供する。

B 2 働く場の提供

(a) 仕事の確保

前年度は、新型コロナウイルス感染症への感染防止と予防を最優先として、生産活動時間短縮等の対策を講じた結果、利用者及び職員への感染はなかった。一方、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、一部取引先からの受注が大幅に減少したほか、緊急事態宣言発出による通所自粛要請や生産活動時間の短縮に伴い、各取引先からの受注量を抑制する必要性に迫られた。

本年度も引き続き新型コロナウイルス感染症への感染防止と予防を最優先とするが、仕事の確保に向けて、以下に取り組む。

- ①担当職業指導員を中心に既存取引先との関係強化を図り、仕事の確保に努める。
- ②目標工賃達成指導員を中心に友愛園から引き継ぐ取引先3社との取引を安定させる。
- ③輸送力を強化し、受注量向上を図るため、助成金を活用して3台目のトラックを購入する。

(b) 利用者工賃の向上

前項に示した通所自粛要請や生産活動時間の短縮、在宅支援の提供、ボランティアや有償ボランティアへの協力依頼休止等により生産力が大幅に低下した結果、売上も低迷することになった。東京都就労継続支援事業所生産活動活性化支援事業補助金を活用したほか、工賃変動積立金を原資とする一時金を支給したものの、過去3年度内で最も工賃支給実績の低い平成30年度と同水準の工賃支給に留まった。

本年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症への感染防止と予防を最優先とし、前項の「仕事の確保」と合わせ、以下に注力する。

- ①適正な作業単価での受注に注力し、かつ、経費削減、補助金の活用を推進することで、平均月給で前年度の実績を上回る工賃支給を目指す。(就労継続支援B型事業)
- ②在宅支援に際し提供している模擬の在宅作業課題に代わる在宅実作業の提供について検討する。

B 3 サービス評価の実施

(a) ISO 内部監査の実施

本年度も「内部監査計画書」に基づき、計画的に内部監査を実施する。

(b) 顧客満足度調査

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防を優先し、面接による個別聴き取り方式ではなく、アンケート用紙を配布する方法で調査する。上記の調査方法で回答することが困難な利用者については、家族へ協力を依頼するほか、必要に応じて担当生活支援員が、面接による個別聴き取り調査を行う。

利用者から聴取した意見は、項目別に事業推進委員会、サービス向上委員会で、評価、分析後に対応策を検討し、その内容を職員会議、業務調整会議に諮る。決定した対応策については、次年度の事業計画に反映する。

また、集計作業の工数削減を目的としたWEB アンケートツールの活用について、次年度以降の

利用に向け、その検討を開始する。

C 人材確保

C 1 専門性の向上と権利擁護の推進

(a) 専門性の向上

前年度、法人内に「人材確保・育成推進室」が設置され、階層別の人材育成については、同推進室と「育成委員会」が担当する予定である。当事業所としては、職種別の専門性向上に注力することとし、以下に取り組む。

- ①「世田谷区就労支援ネットワーク定例会」、「世田谷区精神・発達就労ネットワーク」、「砧エリア自立支援協議会」及び「砧地域ご近所フォーラム実行委員会」へ、運営委員としての参画を継続し、就労・利用者支援に必要なネットワークの構築とそれを活用した職員の専門性向上に取り組む。
- ②基礎的な職業指導技術と専門的な就労移行支援技術の習得を目的に、未受講の就労支援員と職業指導員を対象として、訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の受講を進める。
- ③サービス管理責任者がサービス管理責任者の更新研修を受講する。未受講の役職者を対象としたサービス管理責任者基礎研修の受講を検討する。

(b) 権利擁護の推進

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向け、3 ヶ月に 1 回を基本として、「障害者虐待防止チェックリスト」を使用したディスカッションによる事業所内研修と障害者虐待防止委員会を開催してきた。令和 3 年度障害福祉等サービス報酬改定では、障害者虐待防止の更なる推進が求められており、障害者虐待防止委員会に求められる役割について、その見直しが図られたほか、身体拘束等の適正化についても、それを目標とした委員会開催や指針の整備、研修の定期的な開催等が義務づけられることになった。

本年度は、前述した従前の対応に加え、令和 3 年度障害福祉等サービス報酬改定の内容を踏まえて、以下の取り組みを進める。

- ①3 ヶ月に 1 回を基本として、「障害者虐待防止チェックリスト」を使用したディスカッションによる事業所内研修を実施する。
- ②障害者虐待防止委員会の開催方法見直しと身体拘束の適正化について、その検討を開始する。
- ③未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進める。

E その他

E 1 「安全・安心」な活動環境の整備

(a) 施設・設備整備

①男性トイレと洗面所の改修

直近 2 年度にわたり、東京都の「民間社会福祉施設設備改善整備費補助金」を活用して、別館 1 階女性トイレの改修工事を行った。前年度は、女性トイレと同様に老朽化対策とプライバシー確保に課題がある別館 1 階男性トイレと洗面所の改修について、その具体的な検討を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先し見送った。前年度に実施した東京都福祉サービス第三者評価では、男性トイレの改修を望む意見が引き続き出されており、本年度は、具体的な改修方法について検討を開始する。また、改修に際しては、サービス向上委員会を中心に、てんかん発作時の怪我防止を目的とした手すりの増設等、安全にトイレを利用できる環境設定についても検討していく。

②健康増進・受動喫煙防止対策

「健康増進法の一部改正」や「東京都受動喫煙防止条例」の施行を踏まえ、利用者や職員等関係者の健康増進・受動喫煙防止を目的として、前年度末に別館1階東側倉庫前の喫煙スペースを廃止した。廃止に際しては、利用者とその家族等関係者に対して丁寧に説明し理解を求めたほか、希望者には禁煙外来について情報提供をした。前年度の東京都福祉サービス第三者評価では、喫煙場所の設置について継続を求める声もあったが、現時点で当法人敷地内には、近隣住民や受動喫煙防止に配慮した上で、喫煙場所を設置できるスペースがない。本年度も廃止の目的について繰り返し丁寧に説明するほか、禁煙外来の情報と併せて、大蔵総合運動場等に設置されている「世田谷区指定喫煙場所」の情報提供も行う。

③デジタルサイネージの増設とICT化

別館1階エントランスにデジタルサイネージを設置し、当事業所のPR活動に使用する。休憩時間中は、利用者用テレビとして運用し、休憩時間の充実を図る。利用者等への迅速な情報提供と業務効率の改善を目的として、別館1階就労継続支援B型事業作業室内のデジタルサイネージも含め、それらの運用についてはICT化を進める。

(b) 感染症や災害への対応力強化

前年度は、「世田谷区福祉施設避難所施設連絡会」と当事業所のBCPを用いた対応訓練を実施したほか、悪天候時の対応方針と電話以外の連絡手段として伝言ダイヤルやメールを活用することについて検討した。

令和3年度の障害福祉等サービス報酬改定では、感染症対策、感染症・災害発生時の業務継続に向けた取り組み、そして、地域と連携した災害対応について、その強化が求められていることから、前年度の検討結果も踏まえ、本年度は以下に取り組む。

- ①令和3年度の障害福祉等サービス報酬改定で求められている感染症への対応力強化を推進するために、現状の感染症対策について、その整理と課題の把握を進める。
- ②感染症が発生した際の業務継続に向けた計画策定や訓練の実施方法について、その検討を開始する。
- ③世田谷区福祉避難所連絡会への参加を継続し、当事業所のBCPを用いた対応訓練を実施する。
- ④悪天候時の対応方針標準化と連絡手段としてのメール活用開始を目指す。

3 事業計画

	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営会議等 ①会 議	【共通】 ・業務調整会議 ・職員会議 ・ミーティング	月 1 回 月 1 回 毎日朝夕		委員 全員 全員	施設内業務検討・調整 営業・生産活動を含む施設内全体の問題・情報交換 利用者関係情報共有・作業申し送り
	【利用者支援に関する会議】 ・担当者会議 ・判定会議	随時 随時		担当者 全員	個別支援計画立案・モニタリングの検討 利用開始・退所等に関する検討
②委員会	・事業推進委員会 ・サービス向上委員会 ・就労移行プロセス検討会 ・障害者虐待防止委員会 ・作業能力評価検討委員会 ・ICT 化検討委員会	月 1 回 月 1 回 月 1 回 3 月毎 月 1 回 月 1 回		委員 委員 委員 全員 委員 委員	
③職員研修	・外部研修 障害者虐待防止研修 サービス管理責任者研修 訪問型職場適応援助者養成研修 ・法人内研修 ・事業所内研修 障害者虐待防止研修 (ディスカッション)	随時 随時 随時 随時 3 ヶ月毎		対象者 対象者 対象者 対象者 全職員	
④健康管理	・健康診断 ・衛生委員会	秋 毎月		全員 委員	全施設の衛生に関する
⑤防災対策	・避難訓練 ・安全委員会	計画月 奇数月	全員	全員 委員	
⑥品質管理	・ISO サーベイランス ・MS 検討委員会 ・顧客満足度調査	未定 毎月 後期	 全員	全員 委員 全員	

(2) 利用者支援 ①支援方針の設定	・個別支援計画の策定	3・6月毎	全員	全員	
②生活相談	・相談面接 ・市区町村窓口との連絡調整	随時 随時	全員 対象者	支援職員 生活支援員	
③健康管理	・定期健康診断 ・胸部X線撮影 ・血液検査 ・一般検査 ・衛生指導 ・インフルエンザ予防注射	秋 秋 秋 秋 随時 秋	全員 抽出 抽出 抽出 抽出 全員	嘱託医 看護師 看護師 看護師 全職員 嘱託医	嘱託医師 外部委託 〃 〃 嘱託医師 〃
④環境衛生	・衛生害虫駆除 ベイト材 点検 〃 ・安全 4S 点検 ・清掃 共用部分清掃 床清掃	4・10月 5・6・7・8・12・ 2月 6・12月 月1回 年間 6・9・12・3月		生活支援員 〃 〃 〃 支援職員 生活支援員 〃	業者委託 〃 〃 〃 業者委託 業者委託 〃
⑤給食支援	・給食 ・定例会議 ・献立会議 ・栄養相談 ・給食懇談会	毎日 偶数月 毎月 随時 2月	全員 希望者 希望者	関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員	 *アウトソーサー栄養士も出席 *アウトソーサー栄養士も出席 *アウトソーサー栄養士も出席
⑥実習生受入	・介護等体験	8月		支援職員	
⑦生産活動	・作業訓練 ・受注確保と新規作業開拓 ・生産性の向上 ・安全性の確保	年間 年間 年間 年間	全員 全員 全員	全員 全員 全員	
⑧就労支援	・OA、事務、実務訓練の実施 ・ビジネスマナー、生活習慣の習得 ・就労技能の向上 ・職場適応力の向上	年間 基礎訓練期 実践訓練期 実践訓練期	対象者 対象者 対象者 対象者	支援職員 支援職員 支援職員 支援職員	

	・求人情報の提供	就職活動期	対象者	支援職員	
	・模擬面接の実施	就職活動期	対象者	支援職員	
	・面接会への同行	就職活動期	対象者	支援職員	
	・ハローワークへの同行	就職活動期	対象者	支援職員	
	・就労後の定着支援	随時	対象者	支援職員	

2 友 愛 園 (障 害 者 支 援 施 設)

1 前年度総括

前年度は計画どおり定員・在籍ともに40名で開始したが、11月に利用者1名が地域移行を果たし退所した以降、重度化及び地域優先の方針に対して居室環境及び職員体制の課題等があり、現状で対応可能な入所者を確保できず在籍39名が4か月以上継続した。

新型コロナウイルス感染防止対策では、ご利用者の外出やご家族等の面会自粛、各種行事等の縮小や中止、ビニールホルダー受注減に伴う生産活動時間の短縮、食事時間帯の分散等、ご利用者の生活全般に大きなストレスが生じたが、コロナ禍での対策に概ね理解と協力を得ることができた。また、ご利用者の園での様子をご家族に写真等でお知らせしたことにより、ご家族との新たな連携方法を見出すことができた。その一方で、8月には職員1名の新型コロナウイルス罹患が判明し、世田谷保健所の指示で26名のご利用者がPCR検査を受けることとなった。全員が陰性であったが、職員の連続勤務や泊り込み、敷地内の通所事業等の自粛等、多大な影響を受けることとなった。いずれも関係機関やご家族等への連絡を徹底し、理解と協力を得ることができた。PCR検査の陽性者が発生したことは、身近な現実としてご利用者の認識も深まり、職員にとっても事前に計画した感染発生時の対策を再考する機会となった。世田谷区が独自に推進している社会的検査（希望者へのPCR検査）を、10月（職員のみ17名）と2月（利用者24名、職員7名）に実施した結果、全員の陰性が確認された。なお、コロナ禍において発熱症状等により急遽受診した利用者9名がその都度PCR検査を受け、いずれも陰性であったが、そのうちの7名がそれぞれ疾病や骨折により入院加療することとなった。また、3月には東京都からの要請により、2月以降PCR検査を受けていない全職員が検査を受けることとなった。

設備面では、別館2階静養室内トイレのナースコールをベッドサイドへ延長する増設工事（約20万円）と、別館3階洗濯室の洗面台を車椅子で利用しやすくする改修工事（約100万円）を実施した。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	主担当	目標値
A 経営 財務	1	重度化対応及び 利用率向上の推進	相談支援 健康増進	① 障害支援区分の平均値4.0以上の維持 ② 現状対応可能な利用者の確保(入所利用率100%) ③ 健康支援強化による入院者の減少(前年度比)
B 品質	1	日中活動の充実	活動支援 健康増進	① ビニール加工外注化等による従来作業量の維持 ② 生産活動困難者向けの活動の確立
	2	個別支援の充実	サービス 管理責任者	① 支援経過の共有と評価見直しの推進 ② 新たなツールやシステムの導入検討
	3	居室環境の改善	園 長 支援部長	① 70%の居室を1名あたり9.9㎡以上に改修 ② 全居室に電動ギャジベッドを配置
C 人材 育成	1	職員の資質向上	支援部長 主 任 副 主 任	① 内部研修開催 ・虐待防止・サービスマナー(年2回以上) ・感染予防等(年1回以上) ・介護技術等(年1回以上) ② 外部研修参加(全職員年1回以上)

	2	就労環境の改善	① 重度化対応における夜勤業務等の検討 ② 計画的な有給休暇取得の促進
--	---	---------	--

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 重度化対応及び利用率向上の推進

① 障害支援区分の平均値 4.0 以上の維持と適切な区分認定の支援

障害支援区分の平均値は、平成 24 年度には 3.2 であったが徐々に重度者対応を推進し 31 年度以降は 4.0 以上を維持している。今後も入所支援施設として地域への貢献を果たし、もって収支の改善を図り将来の建替えに向けた経営安定化を図る。

② 現状対応可能な利用者の確保(入所利用 100%)

居室環境や夜勤配置等で課題があるなかにおいても、世田谷区内の重度障害者の利用ニーズを可能な限り優先し、関係機関との連携を図りながら当面は現状での受入れが可能な利用者を確保する。

③ 健康支援強化による入院者の減少（前年度比）

看護師・管理栄養士・機能訓練指導員の専門職種を健康支援の担当者と位置付け、日常的な観察や体重測定及び助言等をさらに強化することにより、入院加療を可能な限り減少させ、ご利用者の健やかな日常生活を支援する。その取り組みの成果として、前年度の延べ入院日数（令和 3 年 2 月末現在 142 日）を下回ることを目標とする。

B 品質

B 1 日中活動の充実

① ビニール加工外注化等による従来作業量の維持

当園開設以前の昭和 45 年から 50 年以上継続しているビニール加工作業は、新型コロナウイルス感染症により各種イベントが中止となったことから受注量が急速に激減した。また、大型のビニール加工機器は、その老朽化と操作可能な利用者の減少により、予定どおり前年度末に処分して訓練作業室のスペースを拡張した。今年度はビニール加工工程を外部に委託し、ビニールカードホルダーの最終工程「紐通しと紐結び」のみを継続し、ご利用者が生産活動を通して社会とつながる意識を高めてもらえるよう継続的に支援する。

② 生産活動困難者向けの活動の確立

加齢や障害により生産活動に参加しない、もしくは参加回数が減っている利用者に対しては、引き続き心身機能低下の予防として、日常生活の中で継続可能な様々な活動を試行する。これまで実施している活動については、その目的に合わせて目標を掲げ達成度合いを評価する仕組みを引き続き構築する。また、地域で開催される「ボッチャ」や「アート展」等のイベントへ積極的に参画し、地域との交流を通して共生社会実現への啓発に寄与する。

B 2 個別支援の充実

① 支援経過の共有と評価見直しの推進

個別支援計画作成後の支援の経過について、ご利用者の日々の変化や個別支援の成功や失敗の事例を共有し、これらを評価して必要な見直しを随時推進する。職員個々の視点や情報を共有する場を定期的に設け、チームとしての支援の成果を知見として構築し個別支援の充実を図る。

② 新たなツールやシステムの導入検討

前年度導入した移乗介助機器に加えて、上記①の実践に伴い簡易な記録システムとしての「業務支援ソフト及びツール」や迅速な情報共有に効果的な「インカム等」の導入について積極的に

検討する。

B 3 居室環境の改善

① 70%の居室を1名あたり9.9㎡以上に改修

現状の狭隘な居室環境が日常の介助や利用希望者の入所を阻んでおり、2年間で定員60名を20名減員し、この3年間では5名分(12.5%)の居室を拡張してきた。ご利用者の生活の質の改善を図ることを目的に、今年度は23名分(57.5%)の居室を拡張し、合計28名分(70%)の居室を現在の最低基準に相当する9.9㎡以上となるよう改修を行う。

② 全居室に電動ギャジベッドを配置

前記①の取り組みに合せて、今年度6月に移転開設する友愛荘より電動ギャジベッド40台の移管を受けて、全居室にこれを配置する。従来の固定型畳ベッドは、ご利用者の体調によってはこれまでも滑落事故の要因となっており、全てを廃棄予定とする。ご利用者の体形や身体機能の変化に応じて、高さ調整や背上げ・足上げの機能を有効に活用して安全性を高めるとともに、敷布団をベッドマットに交換すること等により衛生管理面の改善を図る。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 内部研修開催

虐待防止やサービスマナー向上については、絶えず継続的な学びが重要であり、常にサービスの質の改善を図ることが、いわゆる虐待の芽を摘む結果となる。また、新型コロナウイルスの感染予防は、引き続き福祉施設における喫緊の課題であり、刻々と変化する国の指針に合せて、具体的な対策を実演により身につける等の訓練を重視する。さらに、電動ギャジベッドの適切な利用等も含めた介護の知識と技術の向上を図る。

いずれも計画的に研修を実施する。(虐待防止・サービスマナー研修年2回以上、感染予防等研修年1回以上、介護技術等研修年1回以上)

② 外部研修参加

法人のグランドデザイン構築に合せて、法人内の他事業所との連携により、それぞれの強みを共有する機会を確保する。具体的には、友愛デイサービスセンターや砧ホームでの介護実習等の計画を検討する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、インターネットを活用した研修機会が増えており、世田谷区福祉人材育成・研修センターや東京都社会福祉協議会等が主催する研修もこうした手法を積極的に取り入れている。職員それぞれのスキルや目標に合せてこれらを計画的に受講し、相互に学び合い・讃え合い・成長を実感できる職場風土を醸成する。もってご利用者へのサービスの質の向上を図る。(全職員年1回以上)

C 2 就労環境の改善

① 重度化対応における夜勤業務等の検討

前述のとおり、年々ご利用者の重度化に向けた対応を図るなか、現状では19時から翌朝7時15分までの12時間以上、1名の夜勤者が様々な介助等に従事している。今後の体制構築に必要な人材と業務手法等について、十分に検討を行い順次見直しを図る。

② 計画的な有給休暇取得の促進

国が推進する働き方改革等により有給休暇の積極的な取得が求められるなか、現状では特にシフト勤務者の有休取得が困難な状況にある。常勤職員においては通常年間に20日間が付与されるため、上記①の検討を踏まえながら、今年度はこのすべてを計画的に取得できる体制の構築を図る。この①～②項をもって、職員が永く健康的に業務に従事できる環境を整備する。

3 事業計画

	概 要	実施 予定日 回数	参加者		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理 ①会 議	職員ミーティング 入所判定会議 朝礼・夕礼 業務調整会議 介護支援担当ミーティング 給食定例委託業者会議 献立会議 ケース会議	平日夕 随時 毎朝夕 月1回 随時 年4回 毎月 週2回 年4回以 上		出勤職員 関係職員 〃 関係職員 生活支援員 栄養士 〃 全職員 〃 〃	
②職員研修	外部研修 内部研修	年4回以 上		〃 〃	
③健康管理	健康診断 検便 腰痛確認	年1回 月1回 年2回		対象者 〃	
④防災対策	避難訓練 防災自主点検	月1回 月1回	全員	全員 支援員	
⑤品質管理	第三者評価 保護者会	後期 随時	全員 保護者	全員 関係者	コロナ禍のため 未定
(2) 利用者支援 ①個別支援	個別支援計画の策定 相談面接 個別リクエスト支援	年間 随時 随時	全員 〃 〃	サービス管理者 相談員 全職員	
②健康管理	定期健康診断 インフルエンザ予防注射 血液検査 胸部X線撮影 訪問歯科検診 訪問歯科診療 訪問整形外科診療 訪問リハビリ 訪問皮膚科診療 訪問精神科診療	5・10月 年1回 年1回 年1回 年1回 週1回 月1回 週2回 月1回 月1回	〃 〃 〃 〃 〃 対象者 〃 〃 〃 〃	看護師 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	嘱託医 〃 外部委託 〃 訪問医 〃 〃 〃 〃 〃
③環境衛生	衛生害虫駆除 カーテン洗濯 共用部分清掃	年6回 年1回 毎日		担当者 〃	業者委託
④給食支援	栄養相談 給食懇談会 セレクト食・行事食・リクエスト食・ サブライズデイ 療養食	随時 9・3月 随時 〃 毎日	希望者 〃 全員 〃 対象者	栄養士 〃 〃 〃 〃	
⑤法人行事	盆踊り大会 合同運動会 友愛ふれあい祭り 宮様チャリティボウリング大会	— — — 11月	— — — 希望者	— — — 〃	中止 中止または延期 中止 未定
⑥クラブ活動	華道クラブ ライチウス勉強会	月1回 毎金曜	希望者 〃	支援員 〃	未定 〃

3 東京聴覚障害者支援センター

(指定障害者支援施設)

1 前年度総括

- (1) 利用状況について、2年度の延べ在籍入所者数は、229名（月間平均入所者数19名）であり、31年度の平均入所率64.24%に比し、平均入所率は63.5%と、微減であった。施設入所支援は、4名（内、短期入所を経ての利用は1件）が新規利用となった。
- (2) ISO9001:2015年度版の更新審査を10月に受審し、認証更新した。特定相談支援事業、就労継続支援B型は、追加認証された。また、福祉サービス第三者評価は、公益社団法人日本チャリティ協会に依頼し、サービス向上の取り組みに良好な評価を得た。
- (3) 通所の就労移行支援事業の平均利用率について、平成31年度16%であったが、令和2年度は年間平均で33%と、17%増となった。就労継続B型事業は、年間平均で125%と、施設入所者、通所者ともに、定員を超えた状態にあり、依然として需要が高い状況である。

2 重点事項

- (1) 方針管理書（計画・目標）

目標を達成するための実施状況及び進捗状況は四半期ごとに確認する。

方針	施策 NO	重 点 施 策	担 当	目標値 (目標達成実施時期)
A 経営 財務	1	総合支援法に基づく適切な運営管理と安定的な経営の実施	全職員 (目標達成責任者:施設長)	平均入所利用率78.3%以上の維持 (毎月)
B 品質	1	福祉サービス第三者評価の受審	全職員 (目標達成責任者:施設長)	第三者評価受審(10月)評価結果への取り組み(11月)
	2	ISO9001:2015内部監査及びサーベイランス審査	全職員 (目標達成責任者:内部監査員)	受審 水平展開事項への取り組み
	3	利用者調査・利用者懇談会の実施	全職員 (目標達成責任者:主任)	①利用者調査(11月) 各項目の回答(不満)30%未満 ②利用者懇談会(7月、2月) 共通の不満5件以下
C 人材 育成	1	人材育成 ①虐待防止研修の実施 ②施設内OJT、法人内階層別研修 ③各種施設外研修	全職員 (目標達成責任者:施設長)	①年2回実施 ②フォローアップの実施 ③必須研修の受講
E その他	1	相談支援事業の運営 ネットワークへの参加 自立支援協議会への参加	全職員 (目標達成責任者:主任)	適切なサービス利用の開拓 会議等の出席率80%以上
	2	顧客の利用促進	全職員 (目標達成責任者:主任)	自治体への積極的なPR 広報誌年4回発行(4・7・10・1月)
	3	施設の建替え	全職員 (目標達成責任者:施設長)	令和3年に向けての計画案策定

	4	予防処置	全職員 (目標達成責任者・内部監査員)	月平均是正処置 1.0 件以下(毎月)の維持 月平均予防処置 1.0 件以上(毎月)
--	---	------	------------------------	---

(2)運営管理

① 経営財務

A 1 総合支援法に基づく適切な運営管理と安定的な経営の実施

利用者ニーズへの対応、日中活動プログラム提供、事業継続ができるよう運営を行っていく。

【就労継続B型】前年度の平均工賃を上回る支給をめざす。就職者を1名以上出す。

【就労移行支援】就職者を1名以上出す。就労基礎学習・職場実習を提供する。

【自立訓練(機能)】障害の重度化、高齢化に対応する、身体機能の維持・回復に関する取り組みを行う。食事・入浴・健康管理等の家事や、コミュニケーション・読み書き・日常生活に必要な計算の訓練を行う。

【自立訓練(生活)】地域移行を見据え、自立生活に必要なスキルを身につけていくための取り組みを行う。日常生活に必要な知識の獲得、経験の蓄積、また日々の活動意欲の増進をはかりながら、個々に合わせた相談や助言を行う。

【施設入所支援】令和3年3月1日時点での、平均入所率は63.5%になっている。令和3年度の入所利用の目標値を78.3%以上に維持できるよう取組んでいく。
施設入所者の地域移行を促進する取り組みを行う。

【短期入所】利用者の個別ニーズの把握に努め、サービス提供できる体制を作り、対応できるようにする。

② 品質

B 1 福祉サービス第三者評価の受審

昨年度は、評価機関事業者に公益財団法人日本チャリティ協会を選定し、調査・評価を依頼し、一定の評価を受けることができた。今年度も評価機関を新たに選定し、さらなる改善に取組み、品質向上をめざしていく。

B 2 ISO9001:2015 内部監査及びサーベイランス審査受審

ISO9001:2015 サーベイランスの受審を予定している。ISO に対する認識を深め、効率的な業務遂行に資する。

B 3 利用者調査・利用者懇談会の実施

11月に利用者調査及び7月・2月に利用者懇談会並びに給食委員会を予定する。利用者調査については、質問項目の改善を行い、潜在的ニーズの把握ができるよう取り組む。

③ 人材育成

C1 人材育成

次の研修を企画し、人材育成、職員資質の向上、サービスの充実を図る。コロナ禍の影響もあり、適宜状況に即した研修を行っていく。

ア 全職員を対象に年2回の虐待防止研修の実施。

- イ 対象者は施設内でのOJT、また法人内の階層別研修に参加実施。
- ウ サービス管理責任者、相談支援専門員、普通救命講習など事業運営に必須の研修受講。
- エ 障害特性に配慮した施設内研修の実施。
- オ 外部関係機関等の施設見学や会議に参加。

④ その他

E1 相談支援事 支援員との兼務で業務を行っていることから、モニタリングにおいて、中立性を損なわないよう配慮に努めながら利用者を受け入れていく。支援員と相談支援専門員の業務バランスを保ちつつ、各自治体のニーズに応えていく。

関東近県の相談員が集まる聴覚障害者相談員連絡会、板橋区内の相談支援事業所実務担当者連絡会、板橋区自立支援協議会 相談支援部会には引き続き参加し、連携を図っていく。

E2 顧客の利用促進

安定的な運営をめざすことに加えて、数年後に控えている建て替えの費用に備え、年間平均入所率は80.3%を必要としている。入所率の引き上げを計り、今年度の年平均入所率は78.3%以上を目標とする。通所事業は就労継続支援B型の利用者が定員を超過している状況が数年前より継続している為、定員の拡大などを検討しニーズに応えていく。

年4回の広報誌発行に加え、利用者や自治体が施設情報を把握しやすいようなPR活動に取り組んでいく。

E3 施設の建替え

施設運営については、東京都が設置する委員会の審査を受け令和3年度から今後5年間の更新が認められた。建物は築後35年が経過しており、この間に建替に向けて取り組む。予想される費用を勘案して事業経営に取り組んでいけるよう、利用率の向上を目指す。

E4 予防処置

昨年度は、月平均した是正処置が0.2件だった。今年度も、継続的に是正処置件数の極端な増加を防ぐこと、それに伴い、予防処置は、目標値に向けて、潜在的なリスク予防に取り組んでいく。

3 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
(1)運営管理						
①利用契約等		重要事項説明、契約書締結	通 年		支援員	適切な説明・契約締結
②事務処理の効率化		業務・契約の改善等	通 年		全員	弾力化、効率化、業務の見直し
③会議		ア 業務調整会議 イ 職員会議 ウ 支援会議 プログラム検討 ケース検討 支援計画検討	毎月第2水 毎月第2水 毎月第1水 毎月第3水 毎月第4水		所長、委員 全員 所長、事務 支援員等	所内業務調整・企画事項 事業方針、施設運営、行事、 研修、福利等 利用者支援全般 地域サービス関係

	エ 給食会議 オ 安全・衛生会議 カ 虐待防止対策会議 キ 地域サービス会議 ク 防災会議 ケ 利用者懇談会・給食委員会 コ 非常備蓄会議	毎月第2水 毎月第3水 奇数月第3水 4月 6月 7月・2月 4・10月		調理員等 所長、委員 所長、委員 全員 所長、支援員、栄養士 栄養士等	献立、検食、衛生等 安全(設備)・衛生 研修、セルフチェック等 相談事項、給食、行事等 計画、役割、備蓄品等 生活、給食 食料備蓄等
④職員研修	ア 相談支援専門員研修 イ 虐待防止関連研修 ウ 法人研修、新人研修	随 時 随 時 随 時		支援員 全員 各職種	指定特定相談支援事業 虐待防止法関連、福祉動静 育成委員会、新入職員研修、 施設経営、防災、健康管理、 栄養、調理等
	エ その他	適 宜		全員	区市町村、聴覚障害者団体等 との情報交換
⑤職員福利	定期健康診断	4月 10月		宿直者 全員	健康管理、成人病予防
⑥環境衛生	ア 検便 イ 環境整備 ウ 委託消毒 エ 委託清掃 オ 日常的掃除 カ 身辺整理 キ 大掃除	毎 月 通 年 年2回 毎月 毎週水曜 月1回 12月		調理員等 担当者 外部委託 外部委託 全員 支援員 全 員	給食衛生管理 設備備品点検等 厨房、居室、 床面、受水槽、配水管等 厨房、食堂、前庭、近隣道路
⑦OA活用	ア ネットワーク環境整備 イ 合理的事務処理	通 年		担当者 総務、経理	人事、会計、事業
⑧防災対策	ア 消防計画の周知 イ 設備器具の点検 ウ 防災訓練の実施 ・総合訓練(夜間) ・通報訓練 ・自主訓練 エ 防災教育	通 年 毎 月 毎 月 10月下旬 上記以外の月 随 時		防火管理者 担当者 担当者 勤務職員 勤務職員 勤務職員 支援員等	連絡網、役割分担等 定期点検、委託業者との連携 消防署、地元町会の支援、協力 職員重点 避難、消火、救護等 映画上映、講話、防災施設見学
(2)利用者支援 ①支援方針の策定	個別支援計画の決定・評価・ 修正	随 時	全員	サービス管 理責任者 支援員	アセスメント・個別支援計 画・利用解除(地域移行)計画
②緊急利用者の受入	実施機関、直接来所 関係機関連絡、対処	随 時		支援員	実施機関と連携、短期入所受 入
③福祉サービス	ア 就労移行支援 ・施設内作業 ・基礎学習	随 時 随 時	就労移 行支援	就労支援 員、職業	紙製品、その他授産作業 面接練習、ビジネスマナー等

	・職場実習 ・求職活動 ・定着支援 ・職場見学 イ 機能訓練	随 時 随 時 随 時 随 時	対象者	指導員等	外部機関との連携 ハローワーク 職場訪問 企業訪問
	・日常生活等 ・手話講習会 ・生活講座 ・外出訓練 ・書道・陶芸教室 ウ 生活訓練	随 時 毎火曜日 月1回 年1回 各月2回	機能訓練対象者	生活支援員、看護師等	身振り、指文字、筆談 手話厚労省カリキュラム準拠 読解力、作文力、算数等 交通機関の利用 表現力の向上
	・生活リズム ・起床・就寝 ・調理訓練 ・金銭管理 ・入浴支援 ・洗濯支援 ・生活講座 エ 施設入所支援	毎 日 毎 日 随 時 随 時 毎 日 随 時 月1回	生活訓練対象者	生活支援員等	体操 促し支援 地域移行訓練 小口現金預かり等 見守り等 促し支援 社会生活力プログラム
	・食事支援 ・外出支援 ・起床・就寝支援 ・服薬支援 オ 指定特定相談支援	随 時 随 時 毎 日 毎 日		相談支援専門員	見守り等 自治会行事 外出同行 促し支援 服薬管理
	・基本相談 ・サービス等利用計画 カ 短期入所	随 時 随 時			
	・起床・就寝 ・入浴支援 ・食事支援 ・服薬支援	毎 日 毎 日 毎 日 毎 日	短期入所対象者	生活支援員等	生活リズム 見守り等 見守り等 服薬管理
④苦情処理	ア 苦情相談 イ 委員定例会	毎 月 3 月	毎月 該当者	第三者委員等	利用者の対応 第三者委員との打合せ
⑤健康	ア 定期健康相談 イ 医療機関同行等 ウ 健康診断 エ 検尿 オ 保健指導	月2回 随 時 7 月 年2回 随 時	全員 該当者 入所者 入所者 全員	医師 看護師等 医師等 看護師 看護師	血圧・健康相談・診察 受診時コミュニケーション支援 健康管理

⑥食事	ア 食事	1日3食	全員	栄養士	栄養、嗜好、予算基準
	イ 特別メニュー	随 時		調理員	選択食、誕生日献立等
	ウ 嗜好調査	誕生日		〃	修了式、正月、クリスマス等
⑦体力強化支援	ア 体操	毎 日	在所者	支援員等	軽運動
	イ スポーツセンター利用	随 時	希望者	〃	障害者スポーツ施設
	ウ 区障害者スポーツ大会等参加	9月	希望者	〃	小豆沢グラウンド等
(3)地域社会との交流	ア ボランティア及び 実習生の受入	随 時	申込者	担当者	行事、各種プログラム等
	イ 盆踊り大会	7月下旬	全員	全 員	模擬店、施設公開
	エ クリスマス会	12月下旬	全員	全 員	自治会活動
	オ 餅つき大会	1月上旬	全員	支援員等	地域団体共催
	カ 地域交流室活用	随 時		〃	便宜は各種団体、学校等
(4)地域サービス	ア 相談窓口の開設	随 時	地域生 活者	支援員	相談室
	イ 食事サービス	平 日		支援員	夕食の提供
	ウ 生活相談・支援の実施	随 時		支援員	各種助言
	エ 健康相談	随 時		看護師	入通院、各種助言
	オ 関係者との連絡	随 時		支援員	関係機関、家族等
	カ 交流会	随 時		支援員	クリスマス等
	キ 自主的活動	随 時		支援員	行事相談・助言
(5)顧客の利用促進 情報公開の充実	事業PR、関係機関に案内書・	通 年		所長	家族、関係区市町村、関係機 関
	しむらからの配布、ホームペ ージ	年4回発行		支援員	

4 コーポ友愛

(福祉ホーム)

1 前年度総括

昨年度は入居者1名が高齢者施設へ入所し、入居待機者をスムーズに受け入れ、年間を通し利用率及び入居率への影響も最小限に抑えることができた。併せて、ここ数年新規入居に対するニーズへ対応しきれていない状況が続いていたが、僅かではあるが改善することができた。

入居者支援に関しては、入居者の利用期間が長期化することにより、高齢化や障害の進行により支援する量も増加しているが、入居者の状況に応じ家族や関係機関と連携を図りながら適切な支援を提供することで、入居者の生活の安定に努めた。

生活環境面に関しては、故障した入居者用居室エアコンの入れ替えを速やかに実行した。

また、火災に備え、簡易式消火スプレーの入れ替えを行い、併せてBCP対応としてエアベッド等の簡易宿泊セットを2名分、有事に備え整備を行った。

新型コロナウイルス感染予防対策として、アルコール消毒器の増設や共有部分のアルコールによる消毒の回数を増やす等の水際対策も徹底により予防に努めている。併せて連絡会等を通じ入居者には帰宅時のアルコール消毒の徹底、館内のマスク着用、居室換気等に対する働きかけを行った。また、喫煙室の利用も3密回避の観点から1名ずつの利用に変更した。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策No	重点施策	担当	目標値
A 経営財務	1	経営の安定化	全職員	通年入居率90%以上維持
B 品質	1	I S O内部監査	施設長 生活支援員	不適合の是正
	2	顧客満足度調査の実施	生活支援員	利用者ニーズの抽出
	3	連絡会	施設長 生活支援員	新型コロナウイルス感染状況を踏まえ 開催方法を検討しつつ毎月開催
	4	懇親会	全職員	新型コロナウイルス感染予防の 観点より今年度は中止とする

(2) 運営管理

① 経営財務

A 1 経営の安定化

昨年度は1名の入居者が高齢者施設へ入所したことで、新規入居者1名の受け入れを行った。入居希望の待機者がいたことで空床期間も最小限に抑えることができた。しかし、依然として入居を希望する待機者は複数名おり、加えて長期化しつつある状況からも、引き続き日常の関わりの中から入居者の生活状況を見極めつつ、コーポでの生活が困難で

あると判断した入居者に関しては、家族や関係機関と連携しつつ、適切な生活の場への移行を速やかに進めていく。

② 品質

B 1 I S O内部監査

例年通り I S O法人内部監査により、他施設職員の客観的視点から、日常業務の不適合を見つけ出し、指摘された事項の改善を図ることで利用者サービスの向上につなげていく。

B 2 顧客満足度調査の実施

全利用者を対象とした無記名式のアンケート記入方式にて実施する。抽出された内容に関しては、積極的に改善に努め、その結果を確実に入居者にフィードバックし、施設運営の透明化を図る。

B 3 連絡会

昨年度は新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、参加型の形式から回覧式へと実施方法を変更した。今年度も新型コロナウイルスの感染状況により開催法を検討しつつ毎月実施する。

B 4 懇親会

昨年度は新型コロナウイルス感染予防対策として実施を見送った。顧客満足度調査において実施を希望する意見も複数挙げられているが、今年度についても安全確保の観点から中止とする。

③ 利用者支援

(1) 日常生活支援

当ホームは日常生活が自立された方の利用を原則としているが、入居者の高齢化及び重度化も進行していることから、各自の状況に応じ必要な支援を提供していく。また、適宜実施機関や家族、外部社会資源担当者と連携を図り、入居者の生活の安定に努めていく。

新型コロナウイルス感染予防に関しては、引き続き入居者及びコーポへ出入りする関係者に対し、マスク着用やアルコールによる消毒等の水際対策の徹底により感染拡散の予防に努める。

(2) サービス向上

連絡会や顧客満足度調査を中心に、入居者のニーズ把握に努め、可能な限り生活環境の整備を行っていく。また、経年により傷みの目立つ共用備品(洗濯機・乾燥機等)も増えていることから、計画的に整備を進め入居者の利便性の向上に努める

3 事業計画

区分 項目	概 要	実施予定 日・回数	参加人員		備 考
			入居者	職 員	
運営管理	業務調整会議	1回／月		3（2）	
	入退居判定会議	随時		3（2）	
	業務ミーティング	毎日		2（1）	
健康管理	職員健康診断	1回／年		3（2）	世田谷施設合同
防災対策	避難訓練	1回／月	全員	3（2）	世田谷施設合同
入居者支援	入居者の相談受付	随時		1	申し出に応じて対応
	面談（含むご家族、関係者）	随時		1	
	日常生活支援	随時		1	申し出に応じて対応
環境整備	床清掃	9・3月	全員		世田谷施設合同（業者委託）
	浴室等共用部分清掃	毎日			業者委託
	衛生害虫駆除	6回／年			世田谷施設合同（業者委託）
行事参加	納涼盆踊り大会	中止	希望者	3（2）	世田谷施設合同
	合同運動会	中止	希望者	1	世田谷施設合同
	友愛ふれあい祭り	中止	希望者	3（2）	世田谷施設合同
	連絡会	毎月	全員	2（1）	参加式又は回覧式により実施
	懇親会	中止	希望者	3（2）	新型コロナウイルス感染予防により中止

※職員数（ ）は兼

5 友愛デイサービスセンター

〔 障害福祉サービス 生活介護事業
身体障害者・児短期入所事業 〕

1 前年度総括

生活介護事業は、新規に1名が利用を開始し、登録者は16名となったものの、全国的な新型コロナウイルス感染症の流行により通所自粛者が多発し、利用率は大幅に低迷した。しかしながら、施設の状態を踏まえた厚生労働省や世田谷区の柔軟な対応により、減収は最低限に抑えることができた。また、新規利用者確保に向けて積極的な営業活動を継続したことにより、令和3年度から新たに4名の利用者を迎えることとなった。

職員体制は、相変わらず厳しい状況であったが、業務の効率化や適宜派遣職員の採用を進め、安全・安心なサービスの提供に努めた。

短期入所事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、利用の自粛やキャンセルが発生したものの、利用率は高水準を維持した。また、社会的責任を果たすべく、障害特性により社会資源の利用に困窮した利用者を積極的に受け入れた。

全国的に流行している新型コロナウイルス感染症の対策として、対応手順マニュアルを整備した。本マニュアルに基づいて、適切な消毒・感染症対策を実施するとともに、頻発する重症心身障害児・者特有の熱発などに対しては、新型コロナウイルス感染症の疑似症状との相違判断ができないため、ゾーニングをはじめとする感染拡大防止策を徹底した。併せて、世田谷区PCR検査（社会的検査）を、生活介護事業・短期入所事業共に積極的に受検し、当センター内外における感染及び拡大防止に全力を挙げて取り組んだ。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針 No	施策 No	重 点 施 策	担 当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化		
		(a) 生活介護事業	全職員	利用率75%以上
		(b) 短期入所事業	全職員	利用率95%以上
	2	グランドデザインの構築を目指した将来構想の検討	関係職員	課題の抽出と対策の検討
B 品質	1	利用者支援の充実		
		(a) 生活支援	全職員	計画の完全実施
		(b) 健康管理	全職員	計画の完全実施
		(c) 給食	関係職員	計画の完全実施
		(d) サービス評価	全職員	顧客満足度90%以上

C 人材 育成	1	人材マネジメントの取組み		
		(a) 人材育成	全職員	計画の完全実施
		(b) リスク管理	全職員	不適合サービスの発生件数前年度比減
		(c) 業務整備	全職員	計画の完全実施
E その他	1	関係者との連携	全職員	計画の完全実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

(a) 生活介護事業

- ・令和3年4月から、利用登録者は定員の20名となる。各種支援体制を整備するとともに、目標利用率を75%に設定し、経営の安定化を図る。
- ・他事業者の運営する短期入所の利用希望者も視野に入れ、送迎バスの全便二便体制を構築する。また、安全な送迎サービスを提供するため、看護師が常時添乗する要医療的ケア者専用の送迎体制を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況及び収支状況を踏まえ、祝日営業を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行しているものの、家族懇談会を定期的に実施する。対面した会議が困難な場合には、オンライン会議をはじめとした代替案を検討し、情報の発信や連携強化とニーズの抽出に努める。
- ・増加する医療的ケアへのニーズに対応するとともに、更なる安全安心なサービスを提供するため、経営状況も踏まえ職員体制の強化を検討する。
- ・業務の効率化や共有化の取組みを継続し、有給休暇の取得・慢性的な残業の防止を推進し、ワークライフバランスの確保に努める。

(b) 短期入所事業

- ・利用率は高水準を維持しているものの、利用者の固定化は否めない。世田谷区・特別支援学校・相談支援事業所・障害者団体・その他関係機関への営業活動を継続し、新規登録者を確保する。
- ・委託業者の介護人を対象に研修会を実施し、サービスの向上を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、年二回の家族懇談会を実施する。集会が困難な場合には、オンライン会議をはじめとした代替案を検討し、情報の発信や連携の強化、ニーズの抽出に努める。

A 2 障害者支援事業の将来構想の検討

友愛デイサービスセンターと友愛園の統合を踏まえ、障害者支援事業の将来構想を検討する。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

(a) 生活支援

(ア) 活動の充実

- ・日中活動は、利用者個々の個別支援計画に基づいた提供を原則とする。加えて、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、中止となった施設間行事を施設内行事として縮小開催し、利用者が一体感を感じながら楽しめる活動の提供に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、中止していた課外活動や音楽活動の再開を検討する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した理学療法士や言語聴覚士と定期的な連携を図り、利用者の様態に則した質の高い訓練活動や介護支援を提供する。

(イ) QOLの向上

- ・日中活動で作成された作品や行事・活動の写真・映像などを、家族も含めた施設内外へ積極的に発信する。
- ・日中活動を通して利用者間の交流を促進し、やりがいや社会性の向上に繋げる。

(ウ) 介護支援の提供

- ・利用者の能力に応じた適切な介護支援を提供し、残存能力の維持と機能向上を図る。
- ・各専門職と連携し、利用者の状況に則したおむつなど介護用品の提案や適切な使用を支援する。
- ・入浴予定日が祝日となった場合は、代替の提供日を設定し、曜日ごとの入浴提供回数が公平となるよう配慮する。

(エ) 個別支援計画の充実

- ・利用者の強みや潜在的ニーズに着目した個別支援計画を立案し、家族と連携しながら、在宅のケア内容も踏まえた支援を展開する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招来する理学療法士・言語聴覚士とともに、個別支援計画における訓練や介護支援を定期的に評価し、適切な支援の提供に努める。
- ・相談支援事業所と連携し、個別支援計画と相談支援事業所が策定するサービス等利用計画の内容について協議し、支援の向上に努める。
- ・支援の困難事例は、関係機関と連携し全職員が具体的な支援の方法などを共有することで、適切なサービスを継続的かつ平準的に提供する。
- ・サービス管理責任者による、個別支援計画に関する内部研修を実施する。

(オ) 生活環境の整備

- ・4S点検・防災自主点検・設備自主点検を実施し、安全な設備の管理と環境整備に努める。
- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、三密（密集・密接・密閉）の可能な限りの回避・飛沫の飛散防止等を徹底する。また、新型コロナウイルスの感染防止に有効とされるアルコール消毒液・次亜塩素酸ナトリウム溶液を用い、適時消毒する。
- ・経年による壁面の汚れや薄暗さを解消するため、塗装等の補修を検討する。
- ・老朽化した浴槽の新規購入を検討する。
- ・利用者が視覚的にも楽しさを感じられるよう、訓練室と浴室に季節感のあふれた装飾を施す。

(b) 健康管理

- ・通所中のバイタルサインの変化や健康情報、主治医の受診情報を利用者及び家族と共有し、通所による疲労や体調不良の予防に努める。また、生活リズムを整え身体機能の維持・向

上が図れるよう、通所中の生活情報の提供や関連資料の提供の他、適宜健康指導を実施する。

- ・月一回の嘱託医の健診において、通所中の健康管理情報と利用者及び家族から聴取した情報を嘱託医と共有し、必要に応じて利用者・家族へ嘱託医の助言を伝える。また、新型コロナウイルス感染症の流行などにより嘱託医の来訪が困難な場合は、オンライン通話をはじめとした代替案を検討する。
- ・家族や主治医と連携し、本人の様態に相応した適切な医療的ケアを提供する。
- ・腹臥位療養は、個々の目的（排痰促進・呼吸改善・側弯予防等）に合った観察を行い、適切に提供する。
- ・行政からの各種通達などを踏まえ、必要に応じて「新型コロナウイルス対応手順マニュアル」を更新する。
- ・生活支援員の医療的ケアや健康管理（感染症対策・排便コントロール・酸素療法・経管栄養）に関する知識を深めるため、看護師による内部研修を実施する。
- ・可能な限りサービス担当者会議や退院カンファレンスに参加し、関係者との連携を強化するとともに、通所と在宅双方における効果的な健康管理を推進する。
- ・近隣の歯科医院と連携し、口腔ケアに関する支援を強化するとともに、職員の口腔ケア技術を向上させるため、歯科衛生士等による指導の機会を検討する。
- ・策定した「友愛デイサービスセンター医療的ケア実施要綱」を適宜整備する。
- ・世田谷区の実施する PCR 検査（社会的検査）を積極的に受検し、新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大の防止に取り組む。

(c) 給食

- ・利用者の状況に応じた安心安全な食事の提供はもとより、給食委託業者と連携し季節感にあふれ見た目も楽しめる行事食を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行によって保留となっていた、友愛園一階食堂での食事提供を開始する。
- ・短期入所事業におけるソフト食の導入について、昨年度後半から夕食時の提供を試行してきたが、毎食の提供を検討する。

(d) サービス評価

- ・顧客満足度調査の質問内容を見直し、実効性の高い調査を実施することで利用者及び家族のニーズや事業の課題を適切に把握し、サービスの向上を推進する。
- ・前回の短期入所事業の顧客満足度調査は、回収率が 40.6%と半数以下であったことを受け、調査方法の見直しを検討する。

C 人材育成

C 1 人材マネジメントの取組み

(a) 人材育成

- ・新型コロナウイルス感染症の流行中であるが、積極的に外部研修の受講を推進する。学び得た見識を内部研修にて発表することで、組織的な支援力及とサービスの向上につなげるとともに、職員のプレゼンテーション力を醸成する。
- ・前年度に引き続き、法人主催の事例研究発表会へ参加し、当センターにおける創意工夫のあ

る取組みなどを積極的に発信することにより、法人の更なる発展に貢献する。

- ・高まる医療的ケアのニーズに対応するため、非医療従事者による喀痰吸引等認定従業者の追加登録を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、国家公務員の介護体験や中学生の福祉体験、大学生の社会福祉士実習、インターンシップなど様々な分野からの実習生を受け入れ、地域交流と福祉人材の育成に貢献するとともに、実習担当職員の指導力を育成する。
- ・新任職員に対する実効性の高い教育を実施するため、「新任職員研修要綱」などを再整備する。

(b) リスク管理

- ・リスクに関する内部研修を実施するとともに、日々発生するリスクの内容・再発防止対策・不適合サービス報告シートなどを共有することで、リスクマネジメントに対する意識を高め、発生を抑制する。
- ・短期入所事業のヒヤリハットや不適合サービスは、委託業者と連携し即時に改善を図る。原因分析や是正処置については、当センター及び委託業者の双方で検討のうえ、効果的かつ根本的な改善につなげる。
- ・令和4年度より虐待防止委員会の設置が義務付けられることを受け、当委員会を定期的に開催し実効性を確保するとともに、虐待防止のための研修を実施し職場環境の改善に取り組む。

(c) 業務整備

- ・引き続き、業務手順書の整備を継続し、職員の力量や経験に頼らないサービス提供の体制構築と、職員がムリ・ムダ・ムラなく業務を遂行できる環境を整備する。
- ・利用者支援に関する類似する情報が、複数の書式で存在しており、それぞれの更新に伴う業務負担を改善するため、利用者支援に関する情報を新規アセスメントシートへ集約し、他書式は廃止とする。

E その他

E 1 関係者との連携

- ・世田谷区が主催する自立支援協議会へ積極的に参加し、障害者支援や地域福祉に関する情報の収集と関係機関との連携を深める。
- ・業務委託業者と以下の通り定例会を開催し、サービスの向上と連携強化を推進する。
短期入所業務委託業者・・・1回/月
給食業務委託業者・・・・・・1回/月
送迎業務委託業者・・・・・・2回/年

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	ア 職員会議 イ 生活支援員会議 ウ 活動会議 エ 業務調整会議 オ 友愛デイ看護師会議 カ ケース会議 キ サービスプラン面談 ク 感染対策委員会 ケ 苦情解決委員会 コ 介護職員会議 サ 相談員等会議 シ 看護師会議(世田谷施設) ス 世田谷区身障施設長会 セ 短期入所施設連絡会 ソ 利用調整会議 タ 業務委託業者協議会 給食・短期入所 送迎 チ 自立支援協議会 ツ 医療的ケア提供施設会議 テ 高次脳機能障害関係施設 連絡会 ト 虐待防止委員会	月1回 随時 随時 月1回 月1回 随時 年2回 月1回 随時 月1回 月1回 年6回 随時 随時 随時 随時 月1回 年2回 随時 年4回 月1回		全員 生活支援員 関係職員 職種代表 看護師 関係職員 関係職員 関係職員 生活支援員 関係職員 看護師 センター長 センター長 関係職員 関係職員 関係職員 センター長 生活支援員 関係職員	モニタリングを含む 情報交換 同上 関係者との情報交換 同上 新規利用者の調整 委託業者との連携強化 関係機関との連携強化 情報交換・連携強化 情報交換・連携強化
②職員研修	ア 内部研修 ・スキルアップのための各職 種による研修 イ 法人研修 ・基礎講座 ・衛生講座 ウ 外部研修	随時 随時 随時 随時		全員 全員 未受講者 未受講者 全員	伝達研修を含む
③健康管理	ア 定期健康診断 イ 検便	年1回 毎月		全員 全員	
④防災対策	ア 避難訓練 イ 安全委員会 ウ 通所バス避難訓練	毎月 奇数月 1回	全員 全員	全員 担当職員 全員	通所バス毎に実施

(2)利用者支援					
①支援方針	ア 個別支援計画作成 イ アセスメント面談及び計画説明面談 ウ 関係事業者担当者会議	通年 年2回 随時	全員 全員 全員	関係職員 サビ管 サビ管	プラン変更は随時 情報共有・支援強化
②健康管理	ア バイタルチェック ウ 体重測定 エ 健康指導(健診)	毎日 月1回 月1回	全員 全員 全員	看護師 看護師 嘱託医師	
③家族会・懇談会	ア 事業報告・情報提供等 ・家族会 ・懇談会	年2回 年6回	家族 家族	関係職員 関係職員	新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催可否を決定する。
④行事	ア 施設主要行事 ・ゆとり外出 ・課外活動 ・季節行事 イ 法人三大大行事 ・盆踊り ・合同運動会 ・ふれあい祭り	随時 随時 随時 7月 10月 10月	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者	関係職員 関係職員 全員 全員 全員 全員	新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催可否を決定する。
(3)実習生・ボランティア受入	ア 目黒短期大学実習 イ 国家公務員初任行政研修 ウ 職場体験実習 エ インターンシップ実習 オ 昭和女子大実習	未定 6月・7月 3月 随時 11月・12月		関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員	1回2名 1回3名 1回2名 1回2名 1回1名

6 友 愛 ホ ー ム

(養護老人ホーム)

1 前年度総括

二度にわたる新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発出され、ホーム運営に大きな影響を与えた。特に利用者の生活では、三密回避による感染防止の観点から、一泊旅行や盆踊り大会を始めとする大型行事の中止、外部との接触機会を減らすためにボランティアとの交流中止など日中活動の変更を余儀なくされた。また、不要不急の外出自粛など利用者の理解と協力を得られるよう繰り返し説明を行い、代替となるサービスとして、運動の機会を増やしたり、ジュースの販売機を設置するなどを行った。同時に食堂に隣接する集会室を食堂として活用することにより席の間隔を広く確保し、パーテーションを設置、職員室前に手洗い場を新設するなど環境面でも感染防止対策に努めた。前年度本格的に稼働した訪問診療の導入により、緊急事態宣言下に通院回数を減らすことができたことは、付き添い同行する職員にとっても不安の軽減につながった。更に、5月には個室2床を感染者及び濃厚接触者の隔離室とし、10月からは個室4床を感染対策用にゾーニングエリアとし万が一の状況に備えた。

一方、年間の利用率目標値を97.0%以上に設定したが、5月以降目標値を達成することはなかった。最大の要因はコロナの影響によるものと思われる。一昨年に比べ、新規相談の件数は大幅に減り、16名の退所者に対し新規入所は6名のみだった。今年度は感染症対策を講じながら収支状況を改善していくことを課題に取り組んでいく。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	安定的な事業経営 (a) 収支状況の改善 (b) 人材の定着	役職者	(a) ①利用率目標 92.8%以上 (65人/月) ②支出削減と節約 (収支±0) (b) 職員満足調査の実施 (年1回)
B 品質	1	利用者支援の充実 (a) 利用者研修会の開催 (b) 生活の手引きの改定 (c) 利用者満足度の向上	相談員	(a) 参加率 50%以上、年 10 回実施 (b) 10 月までに実施 (c) 第三者評価受審の実施
	2	安全・安心の提供 (a) 大規模災害を想定した準備活動 (b) ICT 化の推進と定着 (c) 転倒等事故防止への取り組み (d) 清掃業務委託契約の更新	支援員	(a) ①BCP 訓練の実施 (年 6 回以上) ②利用者参加の避難訓練 (年 1 回) (b) ①リモート環境の整備 ②利用者サービスの充実 (c) 転倒骨折による入院者ゼロ (d) 契約内容の見直し (11 月まで)
	3	健康管理 (a) 感染症対策の徹底 (b) コロナワクチン接種の実施	看護師	(a) ①職員研修の実施 (年 2 回以上) ②利用者参加研修の実施 (同上) (b) 全員実施

	4	給食・栄養に関する支援 (a) 給食満足度向上への取り組み (b) 栄養・食品管理の指導	栄養士	(a) 行事食提供の機会増加 (b) 利用者参加研修の実施（年2回以上）
C 人材 育成	1	人材育成マネジメント (a) 法人事例発表会への参加 (b) 内部研修とBCP訓練の実施 (c) 内部監査とYS更新	全職員	(a) 1組以上の参加 (b) ①必須研修の全員参加 ②BCPテスト合格率（70%以上） (c) 全体計画に合わせた実施と受審

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 安定的な事業経営

(a) 収支状況の改善

コロナ対策により個室4床を隔離専用室にしたため、運用上の定員数は66名になっており利用収入に影響している。ワクチン接種等の状況を見ながら、入所のニーズに速やかに対応していく。また、あらゆる場面で支出削減を徹底し収支状況の改善に努める。具体的には光熱水費や消耗品購入削減など利用者にもエコロジー活動の推進を働きかける。

(b) 人材の定着

この2年間で有給休暇の取得促進が進み離職者なく安定している。引き続き、職員の意見を聴取しながら働きやすい職場環境の改善を進める。今年度は、職員満足度を調査し更なる改善につなげていく。

B 品質

B1 利用者支援の充実

(a) 利用者研修会の開催

毎月の全体会を活用し、感染症対策や事故防止、栄養指導や暮らしの情報など利用者の生活に必要な情報や知識習得の機会を充実させる。

(b) 安心の暮らしの実現

集団生活のルール、マナー、日課、日用品被服費の扱いや避難順路など「生活の手引き」をわかりやすく改定する。

(c) 福祉サービス第三者評価の実施

前年度はコロナの影響により中止となり、園独自の利用者満足度調査のみの実施となったが、今年度は評価機関による調査を受け昨年度以降の運営状況の評価を確認する。

B2 安全・安心の提供

(a) 大規模災害を想定した準備活動

BCP訓練は昨年度1回行い参加職員から、「回数を増やしたい」などの意見が多数あった。今年度は6回以上の実施計画をたてPDCAサイクルを回していく。また、利用者からは実践的な避難訓練の要望が出されたため園独自の避難訓練を実施する。

(b) ICT化の推進と運用定着

会議や外部研修のリモート参加を促進するためオンライン環境を整備する。また、Zoomを活用しリモートによる音楽療法を取り入れたり、ネットサービスを活用した映画クラブを開催しステイホーム時の生活を充実させる。更に、本館1階にサーマルカメラを設置し外部ヘルパーや面会

者等の入館時の検温を非接触で行う。また、フロア内にも設置し利用者や職員の毎日の健康確認も行えるようにするなど感染症対策及び業務効率の改善を推進する。

(c) 転倒等事故防止への取り組み

転倒等による骨折ゼロを目標に掲げ、転倒予防・介護予防体操の機会を新たに設ける。特に、転倒を繰り返す利用者のアセスメントを実施しベッドや手すり、居室位置など個別の状態に適応した居住環境への見直しを行う。更に、ヒヤリハット報告を活用し予防処置の充実を図る。

(d) 清掃業務委託契約の更新

業務の委託を開始し5年目を迎え、施設の状況も変化しており委託内容を再点検し契約内容の見直しを検討する。契約内容並びに仕様変更があれば12月までに委託先と協議し契約締結する。

B 3 健康管理

(a) 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス並びにインフルエンザ感染症やノロウイルス等については、実践的な職員研修を開催しクラスター要因を防ぐ。また、利用者研修会では食中毒など日常生活での予防方法などの情報を提供する。

(b) 新型コロナワクチン接種の実施

高齢者施設の利用者のワクチン接種は第一回目が4月頃を予定している。希望者全員が円滑に2回の接種ができるように調整する。また、職員も高齢者施設従事者として、優先接種対象であるため遅延なく実施しているかを確認し行政報告を行う。

B 4 給食・栄養に関する支援

(a) 給食満足度向上への取り組み

コロナ禍にあるためイベント・行事食（青空ランチや大鍋での調理活動）等で工夫を凝らし楽しみのある食事提供を行っていく。

(b) 栄養・食品管理の指導

利用者研修会や掲示物等を通じて、適切な食品管理や栄養指導を行う。

C 品質

C 1 人材育成マネジメント

(a) 法人事例発表会への参加

近年、当園からの発表がなかったため発表経験者が指導助言を行い、発表会に参加できるように取り組む。

(b) 内部研修とBCP訓練の実施

必須研修である感染症対策、事故防止対策、身体拘束防止、高齢者虐待防止については全員が情報を共有できるように努める。また、職員からの要望も強い大規模災害時の対応などBCP訓練の機会を増やし開催する。

(c) 内部監査とYS更新

法人内部監査計画に従い事業所間監査及び施設内部監査を行うことで内部監査員は経験を蓄積していく。同時に受審対応することでISOの理解を深めていく。また、職員教育の際に使用する指導票の更新は適宜見直しを行う。

3 事業計画

①会議・委員会等

名 称	内 容	実施回数	対 象 者
業務調整会議	ホーム運営上の重要事項の方針決定	月 1 回	園長・各職種代表
職員会議	周知事項の確認、全体処遇の検討・決定	月 1 回	全職員
支援員会議	支援内容と支援員業務についての検討	月 1 回	支援員
感染症対策委員会	感染症対策及び安全衛生に関する検討	年 4 回	園長・各職種代表
事故防止対策委員会	事故防止及び再発防止の具体策検討	月 1 回	園長・各職種代表
身体拘束適正化委員会	身体拘束防止及び対策検討	年 2 回	園長・各職種代表
高齢者虐待防止対策委員会	権利擁護及び高齢者虐待防止対策検討	年 2 回	園長・各職種代表
重度化対策検討委員会	ADL 等低下者の処遇方針の検討・決定	年 4 回	園長・各職種代表
ケース会議	個別支援計画の検討	毎月	全利用者（年 1 回以上）
申し送り	日々の支援状況の確認	朝・夕	全職員
内部職員研修会	感染症対策研修	年 2 回	全職員
	事故防止対策研修	年 2 回	全職員
	身体拘束防止研修	年 2 回	全職員
	高齢者虐待防止研修	年 2 回	全職員
	伝達研修	年 1 回以上	全職員
	B C P 訓練	年 7 回	全職員
顧客満足度調査	C S アンケート調査	年 1 回	全利用者
福祉サービス第三者評価	外部評価機関による調査	年 1 回	全職員・全利用者
ISO 内部監査	事業所間監査・施設内部監査	年 1 回	全職員
職員満足度調査	E S アンケート調査	年 1 回	全職員

② 諸行事

名 称	概 要	実施予定	備 考
行事			
お花見	桜木名所めぐり	4 月	
ミニ運動会	屋上にて運動会	5 月	
家族会と青空ランチ	家族の行事参加機会	6 月	
七夕	屋上にて夕涼み	7 月	
盆踊り大会	地域交流	7 月	法人三人行事（中止）
敬老会	敬老と長寿を祝う	9 月	
ふれあい祭り	地域交流	10 月	法人三人行事（中止）
合同運動会	地域交流	11 月	法人三人行事（中止）
忘年会	年忘れの宴会	12 月	
新年祝賀会	新年祝いの集い	1 月	
節分・豆まき	節分行事	2 月	
懇談会			
全体会・研修会	情報提供等	毎月	全利用者対象
給食行事			

よりどりランチ	バイキング食等	年2回	砧ホームとの合同 飾りつけ 希望利用者対象
ホーム喫茶	喫茶と音楽演奏	年2回以上	
創立記念日特別献立	特別弁当	9月	
青空ランチ	野外食	6・10月	
その他の行事			
映画鑑賞会		月3回以上	
変わり湯	菖蒲・冬至	年2回以上	
法要	盆法要	8月	
節句	桃、端午など節句飾り	3・5月	
マンツーマンサービス	個別希望の外出など	通 年	

③ 介護予防活動

新たに「友遊体操」と称してフレイル・転倒予防の活動を取り入れる。

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	備考
のびのびグループ	音楽療法	月3回	講師1名（リモート検討）
石渡体操	石渡先生による体操	月2回	講師1名
友遊体操	転倒防止・介護予防の体操	毎 日	（新規設置）
ゲートボール	ゲームを通しての運動	月2回	
朝の体操	ラジオ体操など	毎 日	
アニマルセラピー	動物とのふれあい	隔 月	講師1名（休止中）
外出クラブ	買い物や外食など	毎 月	（休止中）
個別音楽療法	歌と演奏の個人教室	月1回	講師1名（休止中）
アロマセラピー	リラクゼーションタイム	月1回	

④ グループワーク

自主的活動としていた屋上菜園の活動を正式に「園芸クラブ」とする。

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	備考
書道	書道	月2回	講師1名（休止中）
華道	華道	月2回	
詩吟	詩吟指導	月1回	講師1名（休止中）
楽しい歌声会	日本の抒情歌等合唱	月2回	（休止中）
絵手紙	絵手紙作成	月1回	講師2名（休止中）
料理・おやつ	調理実習	月1回	（休止中）
園芸	屋上菜園	通 年	（新規設置）

⑤ 健康管理

嘱託医師並びに訪問診療医との連携を行い日常の健康管理や必要に応じて薬の管理を行う。

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
健康診断	定期健康診断	年2回	全 員	看護師	嘱託医
健康診断	新規入所健康診断	随時	対象者	〃	〃
健康診断	基本健康診査	誕生日又はその前後	全 員		世田谷区医療機関
健康維持活動	歯科検診	随時	対象者	契約医	
インフルエンザ予防	全体会等	年2回	全 員	看護師	
新型コロナワクチン	予防接種	年1回	希望者	全 員	
診察・医療相談	予防接種	年2回	希望者	全 員	
	健康に関する相談	毎月第1火曜内科		嘱託医	
		毎月第1・3月曜精神科		〃	
		毎日 看護師		看護師	

⑥ 給食・栄養に関する支援

行事食やお楽しみ献立など食事の提供方法に工夫し給食満足度の向上に努める。

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
食事アンケート	食事に関するアンケート	年2回	全 員	栄養士	
残さい調査週間	食事の残食状況の調査・分析	毎 月	〃	〃	
研修会	食事・栄養情報の説明	年2回	〃	〃	
栄養情報提供活動	栄養に関する情報等の掲示	随 時	〃	〃	
特別選択食	2種類の料理からの選択	月1回	〃	—	
お楽しみ献立	季節の特別献立	月1回	〃	—	

7 友愛荘

(特別養護老人ホーム)

1 前年度総括

移転改築については、4月の発出された緊急事態宣言の影響を受け、工期が2カ月遅れ開所日も4月1日から6月1日に変更となったが、その後は順調に進み3月末の引き渡しとなった。新たな運営方針についてはプロジェクトチームを立ち上げ検討し、施設運営の方針を「あなたと共に」に決定した。備品の選定においてもプロジェクトメンバーを中心に検討し、12月に一般競争入札を行い業者が決定した。

1月からは全職員で取り組むことを目的に「やることリスト」を作成し、全員に役割を持たせ、移転改築に向けた取り組みに参加している意識を持たせ、モチベーションアップを図った。

稼働率については、空床後7日以内の入所者の確保に取り組む軌道に乗り始めていたが、コロナ禍の影響で面談中止やショートステイの通常受け入れができなかったために目標値の96%を達成することができなかった。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	移転に向けた準備	全職員	引越し計画・準備 竣工式典計画・準備 備品廃棄・譲渡、解体工事の計画
	2	移転後の安定経営	相談係	移転後3カ月以内に満床 空床後7日以内の入所者の確保 ベット稼働率 90%
B 品質	1	ICFに基づいたケアプランの理解と作成	介護係	研修会の実施 介護職員主体のケアプラン作成
	2	ICT・ロボット等の導入及び福祉用具の活用	介護係	使用方法の作成と活用 講習会の開催 各機器の操作習得
	3	ユニットケアの確立	ユニット職員	ユニットケア研修の継続 24Hシートの作成と定着 ユニット調理の確立
	4	コスト削減に向けた取り組み	介護係	おむつの適正化によるコスト 10%削減
C 人材 育成	1	ユニットリーダーの育成	介護係	ユニットリーダー研修受講
	2	職員の定着	各主任	個別研修計画に基づいた外部研修への参加 OJTの定期的な見直し

				コミュニケーションボードの活用
	3	人材確保	園長・庶務	フルオープンに向けた介護職員の確保 在住外国人及び元気高齢者の採用
E	1	各町会との連携	相談係	3 町会加入と行事参加
その他	2	移転先地域との連携	相談係	地域交流室の活用 D トイレプロジェクトへの参加 病院・居宅事業所との関係構築

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 移転に向けた準備

移転に向けて利用者・備品及び物品等の引っ越しと竣工式典の計画と準備を具体的に進めていく。

また、移転後の解体工事に伴う備品の廃棄及び譲渡についても準備を進める。

A 2 移転後の安定経営

移転当初は現利用者の混乱が予想されるため、新しい環境に慣れることを優先し、3 か月後に満床を目指す。

空床後 7 日以内の入所者の確保については、継続して稼働率を上げる取り組みをしていく。ショートステイについては、専属ユニットができることで環境的には改善されるが、本入所と同様 3 か月後からの開始を目標とし、年間平均稼働率 90%を目指す。

B 品質

B 1 ICF に基づいたケアプランの理解と作成

エビデンスのある支援をするために ICF に関しての理解を深めるために研修会を実施する。また、ICF に基づいたケアプランを介護職員が主体となって作成できるようにし、個別ケアの充実を図る。

B 2 ICT・ロボット等の導入及び福祉用具の活用

移転後はネットワーク環境が整備されるため、ICT 機器やロボット等を導入し、業務の効率化やサービス向上に取り組む。また、リフトや移乗シート、移乗ボード等の福祉用具も導入するため、使用方法、管理方法のマニュアルを作成し、活用できるようにする。また、定期的な点検や講習会を実施する。

B 3 ユニットケアの確立

令和 2 年度はコロナ禍の影響でユニットケア研修がほとんど中止になり、ユニットケアを理解するための研修が実施できない状況だったため、継続して取り組んでいく。また、移転後の生活環境の変化に伴う入居者全員の 24H シートを作成し、定着させていく。

食事についてもクックチルのユニット調理に変わるため、手順書の作成やトレーニングを行い、スムーズな提供方法を習得する。

B 4 コスト削減に向けた取り組み

利用者の個別アセスメントを実施し、おむつの適正化を図ることでコスト 10%削減に取り組む。

C 人材育成

C 1 ユニットリーダーの育成

昨年度予定していたユニットリーダー研修が中止となり参加できなかったため、今年度も継続して参加させユニットリーダーとしての資質向上を目指す。

C 2 職員の定着

人材確保と共に大きな課題である職員の定着を図るために職員一人一人の個別研修計画を作成し、計画に基づいた研修への参加を促進し面談の機会を増やしフォローアップ体制を構築する。新人職員に対する OJT の内容も定期的に見直し改善策を検討する。

移転後の職員休憩室に設置されるコミュニケーションボードを活用し、職員間のコミュニケーションを活性化させる。

C 3 人材確保

移転から 3 か月後にフルオープンできるよう法人の「人材確保・育成推進室」と連携して取り組む。併せて、次年度からの新卒採用を強化する。在住外国人、元気高齢者の採用についても継続して取り組む。

E その他

E 1 各町会との連携

近隣の 3 町会に入会し、行事等に参加しながら関係を構築するとともに南大谷の地域性やニーズの情報収集に努め、友愛荘としてできることを模索していく。

E 2 移転先地域との連携

ボランティア活動や会議、サークル活動等で地域交流室を地域の方に活用してもらえるよう情報発信と使用時のルールを作成していく。

在宅介護をしている方が外出時に夫婦 2 人でトイレに入るのは周囲の目があり精神的負担となって外出しなくなったという訴えから市内で D トイレプロジェクトが立ち上がり、地域の事業所が連携してトイレを貸す仕組み作りに参加する。

移転後は圏域が変わるため、新たに病院や居宅事業所と連携し、関係を構築していく。

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理 ① 会 議	・業務調整会議 ・介護部会議 ・庶務部会議 ・介護係会議 ・医務会議 ・ユニットリーダー会議 ・ユニット会議 ・フロア会議 ・ケアプラン会議 ・ケース会議	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 随 時 随 時		関係職員 介護係 庶務係 介護主任・副主任 医務係 ユニットリーダー 各ユニット職員 従来型職員 関係職員 関係職員	

② 委員会	・安全衛生委員会 ・虐待防止委員会 ・身体拘束廃止委員会 ・褥瘡予防対策委員会 ・看取り委員会 ・感染対策委員会 ・事故防止委員会 ・サービス向上委員会 ・第三者苦情委員会 ・入所検討委員会	月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 年2回 年4回		関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員	外部委員 外部委員
③ 職員研修	・外部研修 ・法人内研修 ・ユニットケア研修 ・喀痰研修 ・内部研修 - 虐待防止 - 身体拘束 - 感染予防 - 事故防止	随 時 随 時 随 時 随 時 年1回 年1回 年2回 年1回		関係職員 関係職員 対象職員 対象職員 全職員 全職員 全職員 全職員	
④ 健康管理	・定期健康診断 ・ストレスチェック ・夜勤者健康診断 ・インフルエンザ予防接種 ・検便	年1回 年1回 年1回 年1回 月1回		全職員 全職員 関係職員 全職員 関係職員	
(2)利用者サービス ①介護方針	・ケアプランの作成 ・ケアプラン会議 ・サービス担当者会議 ・臨時ケアプラン会議 ・ケース会議	随 時 随 時 随 時 随 時 随 時		ケアマネ・介護職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員	
②家族との連携	・移転説明会 ・内覧会 ・家族懇談会	4月 5月 年2回		担当職員 担当職員 担当職員	9月・3月
③ニーズ把握	・利用者懇談会	年2回	希望者	担当職員	
④健康管理等	・定期健康診断 ・体重測定 ・血圧測定 ・インフルエンザ予防接種 ・内科往診 ・精神科往診 ・歯科往診 ・各科受診	年1回 月1回 毎 日 年1回 週1回 2回／月 週1回 随 時	全 員 全 員 全 員 全 員 対象者 対象者 対象者 対象者	看護師 介護士 介護士 看護師 看護師 看護師 看護師 関係職員 看護師	6～12月中 11月中一斉

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
⑤給食関連	・嗜好調査 ・栄養ケアプラン	年1回 随 時	全 員 全 員	栄養士 栄養士	
⑥機能訓練関連	・身体機能評価 ・機能訓練 ・車椅子シーティング ・ポジショニング ・健康体操	3ヶ月毎 随 時 随 時 随 時 毎 日	全 員 全 員 対象者 対象者 希望者	機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員	
⑦行 事 等	・お花見会 ・移転説明会 ・地域内覧会 ・開所式 ・引っ越し ・花火観覧会 ・友愛マルシェ ・敬老祝賀会 ・合同防災訓練 ・クリスマス会 ・友愛シネマ	4月 4月 5月 5月 5月 7・11月 8月 9月 10月 12月 8回	全 員 全 員 希望者 全 員 対象者 全 員 希望者	担当職員 全職員 担当職員 担当職員 全職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	家族 近隣住民
⑧日常生活	・理美容	月1回	希望者	担当職員	
(3) その他 ①防 災 等	・法定設備、器具整備点検 ・防災訓練 ・合同総合訓練 ・参集訓練 ・非常食訓練 ・起震車体験 ・備蓄品確認 ・建物、設備の点検 ・電気工作物点検 ・非常通報装置点検	年2回 毎 月 10月 2月 10月 10月 2月 11月 年7回 年2回		委託業者 関係職員 全 員 対象職員 全 員 全 員 関係職員 委託業者 委託業者 委託業者	

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
②環境衛生	・害虫駆除消毒 ・エレベータ点検 ・廃棄物処理	年 2 回 年 4 回 随 時		委託業者 委託業者 委託業者	
③地域交流	・ボランティア受入れ ・友愛マルシェ ・地域連携室貸出 ・花火大会観覧会 ・デイサービス ・各保育園 ・各幼稚園 ・障害者就労支援事業所 ・ボーイスカウト ・天理教年末大掃除	随 時 2 回 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 12 月		担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	
④実習生受入	・介護福祉士 ・中学生職場体験 ・特別支援学校インターンシッ プ	随 時 年 1 回 随 時		担当職員 担当職員 担当職員	

8 砧 ホ ー ム

(特別養護老人ホーム)

1 前年度総括

新型コロナウイルスの施設内感染の発生に対する備えとして、隔離用居室の確保や感染症発生時に機能する職員ユニットを編成し感染症防御の特別訓練を毎月重ねてきた。3 密のリスクが高い訪問歯科診療は、首都圏で広域に活動している医療機関から施設近隣の歯科へと切り替え、訪問理美容も同様に地域の店舗からの協力体制を整えた。利用者家族の面会やボランティア活動は、web 環境を活用し遠隔技術を駆使したスキームを構築して実施した。職員は介護従事者として私生活においても自粛しながら体調管理を徹底し、利用者も毎日の検温と入院者の帰園に際し一定期間隔離観察を行うことなど協力をいただいた。感染防止にかかる様々な取り組みの結果、区内特養でクラスター感染が多発する中、幸いにも1人の感染者を出すことなく経過することができたが、入所者数の制限による介護保険事業収入の減収や職員数の増員等いわゆる掛かり増し経費の増加により大幅な赤字決算の見込みとなった。

一方、厳しい運営環境にありながらも、生産性向上ガイドラインに沿った業務改善は進展しており、有給休暇を積極的に取得することが可能な働きやすい職場環境は維持できた。介護ロボットを導入してから5年が経過したが、この間に入職した介護職員8名全員が就業を継続できている。また、ICTの本格導入から1年半、インカムシステムやタブレット入力可能な記録システムの活用は、効率的な介護オペレーションの中核となっており、働きやすい職場環境づくりを加速させている。ここ十年来、介護人材不足に喘いできたが、今年度は入職を断る状況に転じており、「2025年までに入職待ちのできる施設となる」ことを掲げていた中長期目標は達成された。

ソフト面においても、ICFに基づいたケアプランのアセスメントが定着し、活動・参加を支援することでよりその人らしさを実現する個別ケアの提供を開始した。定期的な施設内勉強会の開催や各種学会等での実践・研究発表、地域向け勉強会の開催等により職員個々の専門性を高めることで組織全体のサービスの質を向上させ、それを地域や業界に横展開する活動についても、コロナ禍であるが粛々と進めることができた。

2 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談・ 経理係	ベッド稼働率維持87%以上

B 品質	1	安全と安心の充実	各 WG	① サービスマナーの向上 ・サービスマナー向上週間の実施（3回/年） ・勉強会の実施（1回/年） ② 人権擁護意識の向上 ・虐待の芽チェックリストの実施（4回/年） ・勉強会の実施（1回/年） ③ 安全衛生の向上 ※KYT 活動を含む ・安全衛生週間の実施（4回/年） ・勉強会の実施（2回/年） ④ 個別ケアの推進 ・ICF に基づいたケアプランの充実 ・外出ケアの検討・計画・実施 ・アセスメント運用マニュアルの見直し（1回/年） ⑤ 食事形態の整備
C 人材 育成	1	生産性向上の推進	全 係	① 職場環境の整備 ・5S活動（1回/月） ・担当制による居室環境の管理 ② 業務の明確化と役割分担 ・外部委託業務内容（清掃/給食）の見直し ・新たな福祉機器及びロボット、ICT 活用の検討 ③ 手順書の作成 ・ケア要領の作成と更新（1回以上/年） ・医務係業務マニュアル（YS）作成 ④ 記録計画様式の工夫 ・情報共有ノートのデジタル化 ・介護係勤務表作成の自動化 ⑤ 情報共有の工夫 ・議事録押印のデジタル化 ⑥ OJT の仕組みづくり ・キャリア段位認定者の輩出（6名/年） ・医務係 OJT 業務達成チェックリストの見直し ⑦ 理念・行動指針の徹底 ・年度目標の共有（掲示） ・介護係主任による介護職員面談の実施（6月）
	2	働き方改革の推進	全 係	① 超過勤務時間の削減（10 時間以内/月） ・各種会議の日勤時間内での開催 ② 有給休暇の積極的な取得（15 日以上/年）
E その他	1	社会への貢献	全 係	① SDGs の推進 ② 地域向け福祉介護教室会の開催（6回/年） ③ 実践研究発表会への参加 ・法人事例・研究発表研修 ・アクティブ福祉 in 東京 '21 ・せたがや福祉区民学会 ④ 福祉機器の実証活動協力 ・厚労省、経産省、AMED、NEDO 等との連携 ⑤ 情報の発信と共有 ・web 面会、web 見学会への対応 ・Twitter 等、SNS の随時更新

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

新型コロナウイルスの感染拡大から1年余りが経過し、ウイルスの解明とともに防護に必要な対策もより具体化され、令和2年度末には感染症対応BCPの初版を策定する予定である。これまで施設内での感染発生に備えゾーン分けに対応する観点から稼働ベッドを53床、稼働率にして80%程度に抑制してきたが、社会情勢と同じ様に、感染防止策と経済再開の両立が課題となってきた。職員のワクチン接種に向けた登録作業も済ませたところであるが当初と比べれば組織の感染防御力は格段に高まっており、令和3年度は稼働ベッドを56床、稼働率にして87%を目指し収支バランスの正常化を図る。

B 品質

B 1 安全と安心の充実

① サービスマナーの向上

高齢者介護における対人援助の向き合い方として、東社協高齢協が主催するサービスマナー研修の理論（「サービスマナーとは、あなたを大切に思っているという気持ちを状況・場面に応じて適切に表現すること」）に基づき、教育の機会としての勉強会、啓発/実践の機会としての「サービスマナー向上週間」を通してサービスの質の向上を目指す。

② 人権擁護意識の向上

虐待の芽チェックリストを活用して不適切ケアを振り返ることで人権擁護意識を高める。また、不適切ケアの発生傾向を把握して職員間で共有し、改善策を検討/実行する。東京都が主催する「社会福祉事業従事者人権研修」に参加し、最新の動向を含め理解を新たにするとともに、施設内勉強会を通してフィードバックを行う。

③ 安全衛生の向上

安全衛生における施設内の課題解決に向けた意識啓発を目的として、時々による緊急性の高い課題に即したテーマに基づく「安全衛生週間」を定期的で開催する。勉強会では、リスクマネジメントや危険予知技術について学び、事故予防の観点からサービスの質の向上を図る。

④ 個別ケアの推進

ICFに基づくアセスメント様式を用いたケアプランの実行において、活動・参加を目指した個別のプログラムを質・量ともに充実させ、自立支援と職員の専門性の向上を目指す。年度末に施設内報告会を予定する。

⑤ 食事形態の調整

誤嚥リスクが指摘される刻み食を廃止し、より安全で見た目にも優れた軟らか食への切り替えについて、実現に向けて給食委託業者と具体的な調整を進める。

C 人材育成

C 1 生産性の向上の推進

厚生労働省老健局が作成した「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン」に沿って業務改善を進め、職員の専門性や働くモチベーションを高めるとともに持続可能な運営体制を強化する。

① 職場環境の整備

・5S活動

整理、整頓、清潔、清掃の状態を点検するこれまでの安全4S点検に加え、点検結果のフィードバックにより「躰（しつけ）」としての習慣付けを図り、新たに5S活動として活

動する。

- ・担当制による居室の管理

居室環境の整備を居室担当制によって一元化し環境の改善を促進させる。

② 業務の明確化と役割分担

- ・外部委託業務内容（清掃/給食）の見直し

業務オペレーションの変更に見合った合理的な発注を検討し見直す。

- ・新たな福祉機器及びロボット、ICT 活用の検討

3M（ムリ、ムラ、ムダ）を削減して業務全体の流れを再構築するとともに、テクノロジーなどの活用により職員の身体的・心理的負担を軽減する。

③ 手順書の作成

- ・ケア要領の作成と更新（1 回以上/年）

必要なケア要領を作成し職員個々の自律的な活動を促進し業務の効率性を高める。また、既存のケア要領だけでなく YS についても見直し更新する。

- ・医務係業務マニュアル（YS）作成

医務係において、非常勤でも能力を発揮しながら意欲的に業務を遂行できる仕組みを構築し、業務マニュアルを作成する。

④ 記録計画様式の工夫

- ・情報共有ノートのデジタル化

介護係、医務係における係内での情報共有をデジタル化し業務を効率化する。

- ・介護係勤務表作成の自動化

介護係の勤務表作成において、ソフトを活用した作成スキームを構築し、作成時間の削減を図る。

⑤ 情報共有の工夫

- ・議事録押印のデジタル化

各会議体の議事録をデジタルのまま回覧/押印するスキームを確立し、業務の効率化を図るとともに紙資源の活用のあり方を改める。

⑥ OJT の仕組みづくり

- ・キャリア段位認定者の輩出（6 名/年）

介護のプロフェッショナルキャリア段位制度における認定者を年度末までに6名輩出し、介護職員の専門的能力の底上げを図る。

- ・医務係 OJT 業務達成チェックリストの見直し

医務係において、非常勤でも能力を発揮しながら意欲的に業務を遂行できる仕組みを実行するにあたり、新たに OJT が必要となる業務分の作成を含め達成チェックリストの見直しを図る。

⑦ 理念・行動指針の徹底

- ・年度目標の共有（掲示）

法人理念を反映した「砧ホーム介護部成長戦略」、介護専門職を中心とした多職種協働のあり方を示した「多職種協働原理」、職員が追求すべき価値として定めた「3つの愛（学び愛・讃え愛・成長し愛）」について、職員個々の年間目標を掲示し共有して相乗的な促進を図り、自律的な行動がとれる職員を育成する。

- ・介護係での主任による介護職員面談の実施（6 月）

介護係において、主任による介護職員に対する面談の機会を新たに設け、理念・行動指針の徹底やキャリア形成にかかる細やかな職員育成を実現する。

C 2 働き方改革の推進

長時間労働を是正し、健全で働きやすい職場づくりを推進する。

① 超過勤務時間の削減（10 時間以内/月）

- ・各種会議の日勤時間内開催の推進

各種会議の開催時間を日勤時間（8 時 30 分～17 時 30 分）内に収めることで超過勤務時間を削減するなどして、毎月の職員一人当たりの超過勤務時間を 10 時間以内に抑制する。

② 有給休暇の積極的な取得（15 日以上/年）

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう、有給休暇の積極的な取得を奨励し、高い次元でのライフ・ワークバランスの実現を目指す。

E その他

E 1 社会への貢献

① SDG s の推進

SDG s は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標であり、目指すところは法人理念そのものである。これまでの取り組みを強化することで、目標達成に向けて貢献していく。本年度は、17 の目標に対して施設として実践可能なターゲットを設定し取り組みを開始する。

② 地域向け福祉介護教室の開催（6 回/年）

施設の強みである高い専門性を活かし、地域に向けて知識や技術を提供しながら介護や施設の魅力を発信する。

③ 実践研究発表会への参加

法人の「事例・研究発表研修」の他、東社協が主催する「アクティブ福祉 in 東京」、世田谷区福祉人材育成・研修センターが事務局を務める「せたがや福祉区民学会」にて施設の取り組みを発表し、知見の横展開による福祉の質の底上げに貢献するとともに介護や施設の魅力を発信する。

④ 福祉機器の実証活動協力

機器の活用ノウハウを活かし、国や国の外郭団体等からの実証活動の依頼に積極的に応じ、未来の福祉の発展に寄与する。

⑤ 情報の発信と共有

Twitter や YouTube 等の SNS を活用して施設の取り組みや魅力を発信する他、web 面会や web 見学会に対応し、開かれた施設であることに努める。

3 事業計画

(1) 運営管理

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等（見込）		備考
				利用者	職員	
① 会議	ア	業務調整会議	月 1 回	-	関係職員	事故防止委員会 に相当
	イ	リスクマネジメント会議	月 1 回	-	〃	
	ウ	感染対策会議	月 1 回	-	〃	
	エ	相談員・ケア会議	月 1 回	-	〃	
	オ	介護係リーダ会議	月 2 回	-	〃	
	カ	介護職員会議	月 1 回	-	〃	
	キ	看護職員会議	月 1 回	-	〃	
	ク	排泄ケア会議	月 1 回	-	〃	
	ケ	リハビリ会議	月 1 回	-	〃	
	コ	食事ケア会議	月 1 回	-	〃	
	サ	ケース会議	月 5～6 回	-	〃	
	シ	入所検討会議	月 1 回	-	〃	
	ス	給食業者定例会議	隔月 1 回	-	〃	
	セ	安全・衛生推進 WG	月 1 回	-	〃	
	ソ	デジタル推進 WG	隔月 1 回	-	〃	
	タ	ICF 推進 WG	隔月 1 回	-	〃	
	チ	口腔ケア推進 WG	月 1 回	-	〃	
	ツ	ロボット活用推進委員会	月 2 回	-	〃	

	テ 身体拘束禁止委員会	月 1 回	-	〃	
	ト 褥瘡対策委員会	月 1 回	-	〃	
② 職員研修	ア 法人内教育	随時	-	関係職員	法人人材確保・育成推進委員会
	イ 外部研修	〃	-	〃	
	ウ 施設内発表会	1 回	-	全 員	
③ 施設内勉強会	ア 褥瘡予防	1 回	-	全 員	
	イ 感染予防	3 回	-	〃	
	ウ 事故予防	2 回	-	〃	
	エ 看取りケア	2 回	-	〃	
	オ 身体拘束の適正化	2 回	-	〃	
	カ サービスマナー/権利擁護	2 回	-	〃	
	キ ICF（個別ケア）	1 回	-	〃	
	ク BCP（研修/訓練）	4 回	-	〃	災害/感染 各 1 回ずつ 講師：百瀬歯科
	ケ 口腔ケア	1 回	-	〃	
	コ 食事ケア	1 回	-	〃	
	サ シーディング	1 回	-	〃	
	シ SDG s	1 回	-	〃	
	ス 介護保険制度	1 回	-	〃	
④ 職員健康管理	ア 健康診断	9 月	-	全 員	芝病院健診センター
	イ 検尿・腰痛他	3 月	-	介護職員	東京食品技術研究所
	ウ 検便	毎月	-	全 員	
	エ インフルエンザ予防接種	10～11 月	-	全 員	
	オ ストレスチェック	9 月	-	全 員	

(2) 利用者サービス

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	対象者等（見込）		備 考
			利用者	職 員	
① 健康管理等	ア 定期健康診断	年 1 回	全 員	嘱託医	田代内科
	イ 歯科往診受入れ	月 4 回	対象者	看護師	百瀬歯科
	ウ バイタル測定	随時	全 員	〃	
	エ 体重測定	毎月	〃	看護師・介護	
	オ 受診服薬等支援及び処置	随時	対象者	看護師	
	カ 入浴	週 2 回	全 員	介護職員	
	キ 口腔ケア	毎日	〃	〃	一部歯科
	ク 口腔ケア週間	年 3 回	〃	〃	
	ケ 理美容	月 4 回	〃	〃	訪問業者
② 環境安全衛生等	ア 害虫駆除	年 4 回	-	-	業務委託
	イ 床清掃	年 4 回	-	介護職員	〃
	ウ 居室等清掃	毎日	-	〃	一部委託
	エ 寝具乾燥	年 2 回	-	〃	業務委託
	オ リネン交換	毎週他	-	〃	
	カ 5S 点検	毎月	-	関係職員	
	キ 介護安全週間	年 4 回	-	全 員	
	ク 介護お掃除週間	年 4 回	-	〃	
③ 給食関連	ア 栄養マネジメント	年 4 回	全 員	栄養士	
	イ 嗜好調査	年 2 回	〃	〃	
	ウ 残菜調査	毎日	〃	〃	
	エ 選択食	月 2 回	〃	〃	
	オ 行事食	月 1～2 回	〃	〃	
	カ 調理活動	年 1 回以上	希望者	関係職員	

	キ 食事関連週間	年3回	-	〃	
④ 各種行事及び レクリエーション活動	ア 端午の節句	5月	-	介護職員	装飾のみ
	イ 七夕	7月	全 員	介護職員	
	ウ 盆踊り大会	-	-	-	中止
	エ 盆法要	8月	希望者	関係職員	友愛ホーム と合同
	オ 敬老祝賀の集い	9月	全 員	関係職員	全体行事
	カ 夕涼みの会	〃	希望者	〃	3 日間に分 けて実施
	キ 合同運動会	-	-	-	中止
	ク 友愛ふれあい祭り	-	-	-	中止
	ケ 年忘れの集い	12月	全 員	介護職員	
	コ 新年祝賀会	1月	〃	関係職員	
	サ 節分	2月	〃	介護職員	
	シ ひな祭り	3月	〃	介護職員	
	ス お花見	-	-	-	中止
	セ バス外出	-	-	-	中止
	ソ 利用者懇談会	年2回	全 員	関係職員	
	タ 利用者家族懇談会	年2回	希望者	関係職員	
	チ お話会	-	-	-	中止
	ツ フラワーアレンジメント	-	-	-	中止
	テ 音楽の会	-	-	-	中止
⑤ 健康増進	ア 機能訓練 ・歩行支援	月1回以上 〃	対象者 〃	機能訓練指 導 員 〃	
	・シーティングチェック	〃	〃	〃	
	・ポジショニングチェック	随時	〃	〃	
	・福祉用具活用支援		全 員	〃	
	イ 音楽セラピー	-	-	-	中止
	ウ 食事摂取促進体操	適宜	全 員	機能訓練指 導 員	
	エ リハビリ強化月間	年1回	-	関係職員	
⑥ 地域との交流等	ア ボランティア連携	-	-	-	中止
	・洗濯物たたみ	-	-	-	
	・清掃等	-	-	-	
	・傾聴活動	-	-	-	
	・ボランティア懇談会	-	-	-	
	・各種行事支援	-	-	-	
	・グループ 活動等支援	-	-	-	
	イ 職場等体験受入れ	随時	-	〃	中学校等
	ウ 地域行事に参加	適時	-	〃	
⑦ 実習生等受入れ	ア 介護福祉士	未 定	未 定	関係職員	
	イ 介護等体験	5日間	〃	〃	社会福祉協 議会
	ウ 国家公務員研修	5日間	〃	〃	人事院等
	エ 社会福祉士	-	-	-	中止
	オ 初任者研修	2日間	〃	〃	
	カ 東京都職員研修	2日間	〃	〃	東京都

9 砧デイサービスセンター

(通所介護事業)

1 前年度総括

黒字収支に転換した平成 31 年度に続き、取り組みの継続により令和 2 年度も黒字収支を見込んだスタートであったが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大と、2 度の緊急事態宣言から受けた影響は想像を遥かに超え、収入は激減し赤字収支となった。それにより計画していた本部への借入金の返済ができず、新たに 1,000 万円程の借入が発生してしまった。感染の不安から利用者及びその家族の判断で長期にわたり通所を中止される方も多く、感染予防の視点からソーシャルディスタンスを確保するために、新規受け入れや見学・体験利用の制限、活動や行事の縮小などを余儀なくされ、受け入れ人数を最大 45 名/日とする苦渋の選択を迫られた 1 年であった。また、成育せい保育園の園児や山野小学校の児童を受け入れ、地域交流として実施してきた機会も全て中止せざるを得ない結果となった。

令和 2 年度も支出面においては最小限に抑えてきたが、今年度もさらに精査し無駄をなくす必要がある。老朽化する環境面での予想外の支出の懸念はあるが、様々な工夫を施しながら引き続き最低限の支出を心掛ける。

通所事業所は、新型コロナウイルス感染状況による影響を大きく受けてしまうため、収束の見込みが立たないコロナ禍の中で、その影響をいかに最小限に抑え収益の改善を図るかが今後の課題である。令和 2 年度事例研究発表研修において「優秀賞」を獲得したタイトル通り「砧デイサービス Never give up!! ～ピンチをチャンスに変える取り組み～」の精神で取り組む。

令和 2 年度末で世田谷区が実施する高齢者配食サービスが廃止となった。民間事業者の参入が進んだことにより、利用者が自身の希望にあったサービスを選択し利用できる環境が整ったことがその理由であるが、当施設についても、委託を受けて実施してきた配食サービスを世田谷区との連携により円滑に終了することができ、28 年間に亘る役割を無事に終えた。

令和 3 年度は、友愛荘移転に伴う譲渡物品を活用し、環境面を工夫することで感染予防に努めながら受け入れ人数を最大 50 名/日に引き上げ収入面での安定を図り、地域交流の再開を目指す。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、低迷した実績により令和 3 年度は通常規模の算定報酬となり報酬単価が上がるため、1 日の利用定員を最大 50 名/日へ引き上げることで、従来実施し成果を上げてきた経験を生かし、行事や活動での利用者の追加利用や、営業による新規利用者の確保により収入を上げる。

また、地域ニーズを調査しながら地域に根付いた新規事業を計画し、試験的な実施を目標とする。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	利用率の維持向上	調整係	平均利用者数：37.0 名/日 ・ 見学・体験利用者 2 名以上/月 ・ 新規利用契約者 2 名以上/月 ・ 週間登録日数増 2 日以上/月

	2	支出の動向把握と借入返済	全 係	本部負担費用の把握 本部借入金の計画的な返済 助成金等の有効活用
B 品質	1	地域のニーズに応じた事業展開 ワークライフバランス	全 係	新規事業準備、試験的实施 祝日営業の実施 職員有休休暇取得5日以上
	2	老朽化設備等の更新	主 任 検討PT	友愛荘譲渡物品による環境整備 送迎車両の拡充
	3	安全対策の継続強化	サービス係	インシデント分析による事故予防の徹底 新型コロナウイルス感染予防の徹底
	4	ボランティアとの連携	調整係	新規ボランティアの定着1名以上
	5	サービス活動の充実	サービス係 機能訓練係	新プログラムの確立1件以上 SNSの発信と活用の拡充
C 人材 育成	1	サービスマナーと質の向上	主 任	全職員外部研修1件参加 内部研修12件以上
	2	運転業務の強化	サービス係	運転業務（キャラバン）1名以上の拡充

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 利用率の維持向上

「見学・体験者数、新規利用契約者数、現行利用者の追加登録日数」の目標値を毎月確認するとともに、新型コロナウイルス感染予防対策を施した各種イベントやプログラム等の充実を図り、年間を通して1日平均利用者数37名の確保を目指す。

A 2 支出の動向把握と借入返済

前年度に続き、本部経費負担や法人設備の修理修繕費は施設では操作できない支出であるが、収支差額の黒字化に大きく影響するため、定期的に把握することでコスト意識を高める。また、本部借入金については計画的に返済する。東京都や世田谷区等が実施する新型コロナウイルス関連の助成金制度等の情報を集め有効に活用する。

B 品質

B 1 地域のニーズに応じた事業展開

ゴールデンウィークと年末年始を除いた祝日を引き続き営業日とし、利用者を積極的に受け入れて地域に貢献していく。

世田谷区より受託している配食サービスが令和2年度末に終了となり、収入面でその代替えとなる地域に貢献する新規事業を準備し、試験的に実施する。

祝日営業、利用者数増加に伴う業務拡大に対応し、子育て世代を中心とした職員のワークライフバランスを維持するため、職場にとっても取得する職員自身にとってもより効率的かつ適切な有休取得方法を構築し、5日以上の取得日数を実現する。

B 2 老朽化設備等の更新

昨年度、車両（セレナリフト）を砧ホームより譲り受けたため、送迎車両が合計6台とな

ったが、車両の老朽化による故障等に伴う修理頻度と修理費用の増加が予想されるため、メンテナンスを施しながら引き続き選定基準が厳しい車両購入の助成申請を継続しつつ、リース契約も視野に入れた車両の入替えを計画し、より安全で快適な送迎を実施していく。

資金面で工事・改築・購入が困難な老朽化した設備や、新型コロナウイルス感染対策に必要な設備について、友愛荘移転に伴い譲り受ける椅子や浴槽などの物品を有効に活用する。

B 3 安全対策の継続強化

構築した「転倒・離設リスクマネジメント」を更に強化し、ヒヤリハットからより有効な予防処置を展開する。昨年度より新たに発生した新型コロナウイルス感染予防対策を強化・徹底し感染を防止する。

B 4 ボランティアとの連携

世田谷施設の地域連携委員会と協働し、新規のボランティアを確保することで活動メニューを拡充するとともに、より一層地域に開かれた施設を目指す。

B 5 サービス活動の充実

前年度に引き続き各種プログラムを見直し、新型コロナウイルス感染対策を施した上で自立支援を意識した取り組みやサービスを提供する。併せて、ご利用者の特技を生かした活動の選択肢を充実させることで参加意欲の向上につなげる。

SNS で活動や行事の様子などの発信を継続し、広告・宣伝ツールとして、利用者・ご家族・関係事業所に広報し、利用者の更なる確保に寄与していく。災害時などには、関連機関や家族等との連絡手段としても活用を検討している。

C 人材育成

C 1 サービスマナーと質の向上

地域に選ばれる施設を目指すためにも、サービスマナーを中心とした各職員の質の向上を目指し、施設内外の研修に参加する。新型コロナウイルスの影響で開催されない研修も想定されるため、リモート研修を有効に活用し年間を通して全職員がそれぞれ1回以上外部研修に参加できるよう計画する。併せて、参加した研修内容を内部の伝達研修として開催し、また、日常業務の状況に適応した勉強会を開催することでスキルアップを目指す。

C 2 運転業務の強化

令和2年度末で非常勤職員(運転手)が1名退職となった。また、砧ホームより譲り受けた車両(セレナリフト)の増台に伴い、運転業務に従事する職員を1名以上拡充する。

3 事業計画

事項	区分	概 要	予定日・回数	参加人員(見込)		備考
				利用者	職 員	
(1) 運営管理						
① 会 議		ア 職員会議	月1回	—	全 員	
		イ ケース会議	随 時	—	担 当	
		ウ 業務調整会議	月1回	—	関係職員	
		エ サービス係会議	〃	—	〃	
② 職員研修		ア 法人内研修	随 時	—	〃	
		イ 外部研修	〃		対象職員	

	ウ 伝達研修等	月1回		〃	
③ 防災対策	ア 合同防災訓練	年1回	全 員	全 員	
④ 健康管理	ア 定期健康診断	〃			
	イ 検 便	月1回	一		
(2)利用者支援					
① 支援方針	ア ケース会議	月1回	全 員	担 当	
② 健康管理	ア 血圧・体温・脈拍測定	毎 回	全 員	〃	
	イ 健康指導	随 時	全 員	〃	
③ 環境衛生	ア 害虫駆除	年4回	全 員	業 者	
	イ 床清掃	月4回	一	業 者	
④ 給食処遇	ア 給食アンケート調査	年1回			
⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業		通年	対象者	全 員	
⑥ 高齢者住宅生活協力員業務		〃	対象者	調整係	
⑦ 小中学校・保育園との総合学習授業受入れと交流等		〃	全 員	全 員	

10 港区立障害保健福祉センター

1 前年度総括

昨年2月末に国内で感染者が発生し始めた新型コロナウイルスは、その後も衰えず、年が変わった本年1月から3月にかけても大都市圏を中心に緊急事態宣言が出される状況が続いていた。

この新型コロナウイルス感染拡大の影響により、障害保健福祉センターの活動も大きく影響を受けることになった。各施設においては、他利用者との接点を減らす目的から、活動内容を変更したり、外出訓練、宿泊訓練等を中止したりと利用者活動に大幅な制限をかけることになった。

さらに、障害保健福祉センターにおいて最大の行事であるヒューマンぷらざまつりや毎年利用者が参加する区民祭りが中止になり、利用者にとっては区民等と関わる機会が全くなくなってしまった。

新型コロナウイルスの影響で1階と2階で行われていた改修工事にも遅れが生じ、みなとワークアクティが、昨年秋に1階でオープンすることになっていた喫茶事業は今年度からの開始見込みとなってしまった。

しかし、昨年度スタートする予定の放課後等デイサービス事業については、東京都への申請手続き等が順調に進んだことにあわせ、職員採用も順調に進んだことから、予定通り12月から事業を開始することが出来た。

一方、自立訓練等においては新たな募集を行って利用者を拡大する計画を持っていたが、積極的な募集活動が出来なかったため、利用者の増加を図ることが出来なかった。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重点施策	担当	目標値の進捗状況
A 経営 財務	1	新たな事業の取り組み	施設長	各施設の新たな事業を円滑に実施するため職員間の連携等の充実を図る

(2) 進捗状況の評価

A1 新たな事業の取り組み

本年度は、放課後等デイサービスの利用定員増による事業開始、みなとワークアクティの1階飲食店のスタート、工房アミのクラス編成替及び地域活動支援センターの地域生活支援拠点整備等と新たな事業が始まる。

特に、放課後等デイにおいては、利用定員を20名に増やして事業を実施するために、多数の支援員・看護師を採用した。しかし、各職員の経歴は様々であるため、安全・安心な子どもの居場所を作ることが出来るよう、話し合いのできる仕組みを作り、お互いの経験、技術知識を尊重しながら高めあえるチーム構築することが最大の課題となっている。

みなとワークアクティが1階で実施する喫茶事業については、全く初めての経験であると同

時に、作業する場所が3階と1階と2か所になるため、効率的な運営ができるように職員のチームワークが課題となっている。

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）	備 考
(1) 運営管理 ① 会議	・センター施設長会議 ・業務調整会議 ・運営管理部会議 ・三者連絡協議会	毎月 毎月 毎月 随時	センター長・各施設長 施設長・主任・副主任 施設長・運営管理部職員	毎月第2・4火曜日 毎月第1月曜日 毎月第4木曜日
②センター内 委員会	・外部苦情委員会 ・苦情・虐待防止委員会 ・衛生委員会 ・安全委員会 ・教育委員会 ・広報委員会 ・男女参画委員会 ・給食委員会 ・バス委員会	年2回 月2回 毎月 毎月 奇数月 年3回 毎月 月2回 毎月	センター長、施設長、委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員	外部委員3名 防災訓練 月1回 ヒューマン通信 年3回
③健康管理	・定期健康診断 ・インフルエンザ予防接種	1回 年1回	全員 全員	胸部X線 心電図 検尿体重 血圧等測定血液検査

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目標値
A 経営 財務	1	各詳細業務における手順書の整備	担当者	・運営管理部所管業務(詳細)のリストアップ ・各詳細業務手順書の作成
	2	文書保存・廃棄に関する仕組みの作成と運用開始	担当者	・文書取扱主任者の配置 ・管理対象文書リストの作成 ・保存期間を経過した文書の廃棄

(2) 運営管理

A1 令和元年度から令和2年度にかけて児童発達支援センター開設に伴い、運営管理部には新規職員が多数入職し、前任者からの業務引継ぎを行ってきたが、引継ぎが口頭等により行う場面が見られた。そのため、業務引継ぎをより確実に遂行するため、運営管理部の所管業務をリストアップし、それに対応する業務手順書を整備する。

A2 指定管理者に指定されてから現在まで文書を全て保管してきたが、今後、保管庫が不足することが予想される。そのため、文書取扱主任者を配置して、運営管理部の管理対象文書をリストアップし、保存期間を経過した文書を手順に則り保存・廃棄を行う。

(2) 地域活動支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目標値
A 経営 財務	1	自立訓練の利用者確保	機能 訓練	1日10名登録 年間5名新規利用者獲得
	2	計画相談新規引受け	計画 相談	新規引受けにより収入増を図る。年間40件。
B 品質	1	地域生活支援拠点の展開	地活	地域生活支援コーディネーターが区内事業者のサービス確認と連携を図る。
	2	地域活動支援センターの新規事業	地活	・移動支援利用時休憩場所の提供（平日夜間） ・スローサーカス事業の展開（年10回）
	3	自立訓練の受け入れ拡大	機能 訓練	・利用者のニーズや生活リズムに合わせた午前：集団／午後：個別の利用枠を作る ・プロモーション動画やパンフレット作成 ・事業所説明会（特別支援学校も対象にする）年2回 ・広報紙への掲載 年2回 ・相談支援事業所連絡会及び支所連絡会での事業説明 各年1回
	4	自立訓練のコンプライアンス強化	機能 訓練	東京都の指導検査項目に基づき、自主点検（年2回） 不適合サービスの振り返り（毎月）
	5	利用者に喜ばれる入浴サービスの提供	入浴	イベント湯の実施（年4回）
C 人材 育成	1	多様な事業形態の理解	地活	他市区町村の地域包括支援センターを見学（2回）
	2	・障害福祉サービスを理解し実践 ・障害の特性に応じた生活支援 ・事業所の特性を理解した運営	機能 訓練	職員の力量評価表の作成し、全職員に実施する 研修の年間計画を立て実施する
	3	相談支援技術の向上	計画 相談	・介護保険サービス関係の研修受講 ・医療的ケアの研修受講
	4	安心と安全の提供	入浴	・個々に合った支援の取り組み ・介護技術の向上（内部研修） ・支援中を想定した避難訓練の実施

(2) 運営管理

A 経営管理

A1 昨年度、自立訓練（機能訓練）事業は利用料の増収を図るため、1日10名登録、年間新規5名の利用者を獲得することを目標としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報活動を控えた影響があり達成できなかった。そのため、昨年度と同じ目標を立てて達成を

目指す。

- A 2 計画相談部門では、利用料収入の増加を図るため、年間 40 ケースの新規計画相談を引受けることを目標とする。

B 品質

- B 1 地域活動支援センターは、昨年度始まった区の地域生活支援拠点事業において、親亡き後や緊急時の利用者受入れを支援するため、区内外の居宅介護事業所、グループホーム、短期入所、就労事業所のサービス提供状況を確認する等の利用者支援の場面で連携を図る。

- B 2 相談支援連絡会から挙げた、生活介護や就労施設の終了後の居場所がないという利用者のニーズに応えるため、5階図書談話室を平日の午後 5 時から 8 時まで、移動支援利用時休憩場所として提供する。また、港区地域振興課が所管するスローサーカス事業を発展させるため、地域活動支援センターのノウハウと場所を提供し、障害者手帳を持たなくても、日常生活に支援が必要な方なら誰でも参加できる活動を行う。

- B 3 自立訓練では、社会参加や余暇活動には集団活動を、機能向上や就労には個別対応と利用者のニーズに合わせた支援方法を提案する。また、午前と午後の枠組みを設け、短時間、単発利用など生活リズムに合わせた無理なく利用できる受け入れ枠を拡大する。

自立訓練がどのような事業で、どのような自立生活や社会参加につながるかということがイメージできる映像やパンフレットを作成して広報活動を行う。また、例年実施している事業者説明会を、医療機関や施設だけでなく、特別支援学校を新たに加えて実施する。

- B 4 自立訓練は、法内事業としてコンプライアンス強化の観点から、東京都の指導検査項目に基づき、自主点検を行なう（年 2 回）。

- B 5 入浴部門は、意向調査で高い評価を得ているイベント湯を新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、春夏秋冬の年 4 回実施する。

C 人材育成

- C 1 地域活動支援センターでは、障害サービスの利用に繋がらない方々に新たなサービスを提供するため、令和 4 年度以降、他市区町村の地域活動支援センターの実施状況を見学する。

- C 2 自立訓練担当職員には、専門技術だけでなく幅広い知識が求められるため、力量評価を行い、何が不足しているか把握する。その上で、事業所の特性を理解し運営ができる職員の育成を図るため、研修計画を立てて実施する。

- C 3 計画相談では、利用者の高齢化に伴い、障害サービスから高齢サービスへ繋ぎ目のない移行と障害サービスと高齢サービスの重複を図るため、介護保険サービスを学ぶ。また、医療ケア児・者の日常生活を支える適切な計画相談を立てるため、医療的ケアの研修を受講する。

- C 4 入浴サービスを安心してご利用いただくため、個別の障害特性をアセスメントした上で適切な支援を提供する。内部研修会を開催し、職員個々の介護力向上を図る。安全面では、入

浴支援中に災害が発生した場合を想定した避難訓練を実施することで、有事に即応できる体制を整える。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	担当	備 考
1 運営管理 ①会議	業務調整会議 地活センター会議 自立訓練担当者会議 虐待防止委員会 入浴担当者会議 ケースカンファレンス 利用会議（自立訓練） 利用会議（区単独事業） 機能訓練士会 相談員連絡会議 看護師会議	月 1 回 第 1 月曜 第 4 火曜 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 第 3 金曜 随時 年 2 回 毎月 月 1 回	施設長・役職者 地活職員 機能訓練部門 各部門 入浴部門 係 機能訓練部門 機能訓練部門 PT・OT・ST 相談員 看護師	
【外部連携会議】	相談支援事業者連絡会 相談支援 4 事業所連絡 会	毎月 毎月	計画相談部門 計画相談部門	
②職員研修	学校見学 内部研修 外部研修	随時 随時 随時	係 全員 全員	
2 利用者支援 相談業務	一般相談 専門相談 専門医相談	随時 随時 随時	相談員 機能訓練・看護 師・栄養士 専門医	精神神経科、整形 外科 眼科、内科、 小児神経科、耳鼻 咽喉科、歯科

(3) 工房アミ（生活介護事業）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	支援目標別クラスの安定運営	役職者	① 新たなクラスの定着
B 品質	1	個別支援プロセスの見直し	全 員	① 個別支援プロセスの見直し と書式の整備（利用者の意思 決定の尊重）
	2	活動内容の充実	全 員	① 意思を尊重した活動実施 ② 機能訓練実施（個別、集団） ③ 制作、創作活動成果発表機会 の増
C 人材 育成	1	研修や勉強会の充実 内部コミュニケーションの活性化	全 員	① 外部研修の積極的な参加 ② 内部勉強会の計画的実施 ③ O J Tの充実 ④ 会議体の見直し

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 支援目標別クラスの安定運営

- ・利用者個々の障害特性や、個別支援計画の目標を踏まえて新たにクラス分けを行い、クラスごとに設定したタイムスケジュールとプログラムで活動する。活動の際は、スケジュールや活動内容の視覚化、利用者への言語による指示の統一などを行い、利用者がそれぞれの目標に向け、落ち着いた環境で活動できるようにする。

B 品質

B 1 個別支援プロセスの見直し

- ・利用者の意思決定が反映された個別支援計画とするため、利用者の判断能力の程度を含めたアセスメントを行う必要がある。そのために、現状の個別支援プロセスを見直すとともに、関連する様式類の見直しを行う。

B 2 活動内容の充実

- ・利用者個々の障害特性や強み、好みの把握に努め、利用者本人の意思を尊重した活動を実施する。
- ・昨年配置された機能訓練士により、個別の摂食訓練や集団での作業訓練など、利用者ニーズに即した訓練を実施する。
- ・利用者の社会参加と活動へのモチベーションアップを図るため、アート活動の創作物や自主製品の展示、販売の機会を増やす。

C 人材育成

C 1 研修や勉強会の充実・内部コミュニケーションの活性化

- ・ 港区保健福祉基礎調査（2019 年実施）において、障害児・者の 5～6 人に 1 人程度は医療的ケアを受ける必要があるとの結果が出ている。今後このようなニーズが増えていくことが想定されるため、医療的ケアを必要とする障害者の支援に関する外部研修に積極的に参加する。
- ・ 支援目標別クラスの運営にあたり、利用者理解の向上のため障害の特性に焦点をあてた外部研修に積極的に参加する。また、職員が講師となる施設内勉強会や、スーパーヴァイズの継続など年間で計画し、職員の専門性を向上させる。
- ・ 副主任、クラスリーダーを中心にチェックリスト、YS 等を活用し、計画的な新任者教育の仕組みを検討する。
- ・ 利用者支援や業務についての課題を共有できる仕組みづくりのため、クラス会議や活動ミーティングでの職員意見交換を定着させる。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	職員会議 業務調整会議 クラスリーダー会議 クラス会議 ケース会議 ケース検討会議 摂食指導カンファレンス 活動担当者ミーティング 利用決定会議	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 年 2 回 年 2 回 年 6 回 随 時 随 時		全 員 担当者 クラスリーダー 全 員 サセ管、担当者 クラス職員 担当者 担当者 センター長、施設 長、主任、看護師	
② 職員研修	ア 内部研修 イ スーパーヴァイズ ウ 法人研修（階層別等） エ 外部研修 オ センター委員会主催研修	年 4 回 月 2 回 随 時 随 時 随 時		全 員 全 員 関係職員 関係職員 全 員	
③ 健康管理	ア 定期健康検診 イ 生活習慣病検診 ウ インフルエンザ予防接種 エ 腸内細菌検査 オ ストレスチェック	年 1 回 年 1 回 年 1 回 毎 月 年 1 回		全 員 指定者 全 員 全 員 全 員	8 月～9 月
(2)利用者支援 ① 支援方針 ② 健康管理	ア 個別支援計画書作成 イ 個別面接 ウ 家族連絡会 ア 定期健康検診 イ 歯科検診 ウ 嘱託医検診 エ 専門医相談 オ バイタルチェック カ 体重測定	年 2 回 年 2 回 年 3 回 年 1 回 年 2 回 随 時 随 時 毎 日 毎 月	全 員 全 員 保護者 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員	サセ管管理責任者 サセ管、担当者 施設長・部長	見直しが必要な場合は、 随時必要に応じ実施 【専門医相談】 整形外科、精神神経科、眼 科、耳鼻咽喉科、内科 希望者のみ毎週実施

(4) みなとワークアクティ

(就労継続支援B型事業所)

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	新規利用者の受け入れ及び利用率の向上	全職員	新規利用者3名以上 利用率昨年度比2割増
B 品質	1	1階飲食店（喫茶等）の安定した経営	施設長 職業指導員 担当者	年間売上目標 400 万円
	2	個別支援(構造化)の継続強化	全職員	返還スペースの構造化と有効活用
C 人材 育成	1	職員の長期的育成	全職員	安心して働き続けられる環境作り 残業時間2割減 業務分掌の検証（業務仕分け）
	2	HACCP導入の開始	職業指導員 担当者	衛生管理計画、マニュアル等に沿った事業展開

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 新規利用者の受け入れ及び利用率の向上

令和2年度より利用料金制度が開始され、事業運営費の一部を利用料収入で賄うことになっているが、定員40名に対し、現員は30名に留まっている。区内のケースワーカーや相談支援事業所、就労支援事業所や特別支援学校等との連携を強化し、新規利用者の受け入れに努める。また、現在、在籍している利用者の中には長期休みが続き、在宅で過ごされている方や情緒の状況から安定して通所できない方が数名いる。事業所に通所することへの楽しみや喜び、仕事を行うことのモチベーション向上に繋がるような意識付け等のアプローチを行い、利用率向上に努める。

B 品質

B1 1階飲食店（喫茶等）の安定した経営

昨年度からセンター1階飲食店の経営を行うことになったが、新型コロナウイルスの影響で工期が遅れ、それに伴い開店も遅れたため、実質的な運営は今年度より始動する形となった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食店経営が苦戦を強いられている状況であるが、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用や食事のテイクアウトを実施、定期的なメニューの見直しなど、集客拡大に向けた取り組みを行っていく。

B2 個別支援(構造化)の継続強化

今年度より、昨年度まで工房アミが利用していた3階の部屋が返還され、活動スペースが拡大する。過去に主な活動場所であるワークルームなどで実施してきた構造化のノウハウを活かし、パーテーション、視覚的な情報の掲示物などを設置し、利用者が自信を持って自発的に行動できるよう障害特性に応じた支援の環境を整える。

	・予防接種	年1回		全員	12月インフルエンザ
(2)利用者支援					
① 支援方針	・個別支援計画の策定/評価/修正	通年		サビ管 ・担当職員	定期3・9月・他随時
	・個人面談	随時	全員	〃	定期3月・他随時
② 保護者との連携	・保護者連絡会	年6回		施設長 ・主任	4・6・9・11・1・3月
	・給食試食会	年1回	〃	全員	11月
③ ニーズ把握	・利用者懇談会	年1回	〃	〃	1月
	・利用者意向調査	年1回	〃	〃	10月
④ 生産活動支援	・各生産活動種目	毎日	全員	全員	受注・製菓・公園清掃・販売
	・評定会議	年2回	〃	〃	工賃評定時4・10月
⑤ 就労支援	・インターンシップ	募集時	希望者	関係職員	港区
⑥ 生活支援	・調理実習	年6回	全員	〃	グループ毎
	・レクリエーション活動	月2回	〃	全員	エアロビクス
⑦ 健康管理	・健康診断	年1回	全員	看護師	5月
	・歯科検診	年2回	全員	看護師	6・12月
	・体重・血圧測定	毎月	〃	〃	毎月第3金曜日
	・内科検診	年1回	〃	〃	毎月第2火曜日 グループ別
	・眼科検診	年1回	〃	〃	毎月第1水曜日 グループ別
	・耳鼻科検診	年2回	〃	〃	毎月第4木曜日 グループ別
	・細菌検査	毎月	対象者	全員	製菓・喫茶従事者
⑧ 行事	・新年度開始式	年1回	全員	〃	4月
	・自治活動	年6回	〃	〃	4・6・8・12・1・3月
	・バス外出	年3回	〃	〃	5・11・2月
	・宿泊訓練	年1回	〃	〃	7月
	・区民まつり	年1回	〃	〃	10月
	・ヒューマンふらぎまつり	年1回	〃	〃	〃
	・障害者週間記念事業式典	年1回	〃	〃	12月
	・忘年会(自治活動再掲)	年1回	〃	〃	〃
	・新年会・成人を祝う会	年1回	〃	〃	1月
⑨ 利用相談	・実習生受入	随時		サビ管	特別支援学校等
	・利用希望者	随時		〃	港区民
(3)その他					
① 環境衛生	・日常清掃	毎日	全員	全員	始業時
	・大掃除	年1回	〃	〃	12月
	・床掃除	年1回		委託業者	3月
	・害虫生息点検	年1回		〃	3月

	・カーペット清掃	年1回		〃	3月、更衣室
	・布団クリーニング	年1回		〃	3月・相談室・レクリエーション室
② ボランティア	・ボランティア受入	随時		担当	企業・学生・一般
③ 学生実習	・介護等体験受入	〃		サビ管	大学・短大・専門学校等
④ 防災	・避難訓練	毎月		全員	安全委員会
	・安全点検	毎月	全員	〃	安全4S点検
⑤ 広報誌	・「みなとニュース」発行	年6回		担当	奇数月
⑥ その他	・第三者評価受審	3年に1回		〃	区の指示による

(5) 放課後等デイサービス

昨年12月より5名定員にて2階にて開始し、今年4月より改修工事を終えた1階において20名定員で運営を開始する。港区内において唯一の医療的ケア児を含む重症心身障害児の放課後等デイサービス事業であるため保護者の期待が大きい。そのため、安心して利用できるサービスを提供するため、支援体制・職員体制を早急に整えていく必要がある。今年度は事業拡大に伴った基盤づくり、医療的ケア児受け入れ態勢の安全安心な体制づくりと専門性の高い人材育成を計画的に進めていく。また、事業に必要な地域や関係機関との関係を構築していくことを目標とする。

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No.	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	利用定員以上の利用者確保	全員	① 港区内支所や各相談事業所との連携
	2	利用料金収入への意識的な取り組み	全員	① 利用実績、給食食数、報酬改定に伴う加算等の確実な申請と事務手続き
B 品質	1	重症心身障害児療育支援の確立	全員	①重症心身障害児の個々の障害特性理解と支援方法の確立 ②重心児への意思決定支援を学ぶ
	2	医療的ケア児の安全な受け入れ体制の確立	全員	①医療的ケアに対する理解と安全な受け入れ体制の確立
	3	関係機関との連携	全員	①地域近隣の施設や学校、港区内各支所、相談支援事業所との関係づくり ②パンフレットの配布
	4	安全管理・危機管理	全員	①非常災害・防犯対策・感染症対策の徹底・虐待防止の取り組み・人権侵害防止（身体拘束） ②利用者主治医・医療機関との連携
	5	施設内の施設環境整備	全員	①居室、トイレ、廊下等の安全な環境整備
C 人材 育成	1	新事業体制のためのチーム構築	全員	①職種を超えたチームづくり
	2	研修会への積極的な参加	全員	①個人情報保護や虐待防止の研修への参加 ②専門スキル向上のための外部研修参加
	3	障害福祉サービス理解	全員	①利用者に必要な障害福祉サービスの把握と理解

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 利用定員以上の利用者確保

事業開始に伴い16名の登録があり1日5名の範囲で利用調整を行ってきた。3月には2名の卒業生があり新年度には6名の新規利用があり、登録人数は20人になる。これまで港区に重心児の放課後等デイサービスがなく使い方になれない傾向もあり登録を迷っている方も多い。区報や港区ツイッターを通して広く広報を行っていく。

A 2 利用料金収入への意識的な取り組み

放課後等デイサービスは令和3年度の報酬改定に伴い加算等の変更がある。改定内容を理解したうえで先を見据えた運営管理ができるよう、運営管理部と協力を行っていく。

B 品質

B 1 重症心身障害児療育支援の確立

基本的には大島分類の1~4判定の重症心身障害児となっているが、実際は大島分類の1~4以外の利用者も多く、障害特性は多岐にわたる。療育の基本を学び、利用者の障害特性に合わせた療育を行っていくことは、専門性の高い人材育成とともに行っていく必要があり子どもの権利擁護も含めた職員の資質向上も含め、今年度は基本を確実に学べる環境を作り次年度へつなげる土台を作っていく。

B 2 医療的ケア児の安全な受け入れ体制の確立

港区の医療的ケア実施要項に沿って、確実な受け入れ体制を構築していく。また、利用者を受け入れるための看護師の資質向上と支援員の医療的ケアへの理解と医療との連携した支援の構築を図る。

B 3 関係機関との連携

子どもたちの利用する地域資源や学校、サービス利用のための区内支所や相談支援事業所との関係性を構築し、支援に広がりを持てるように環境を整える。

B 4 安全管理・危機管理

新事業として、新しい場所での災害・防犯対策・感染症対策の徹底・虐待防止の取り組み・人権侵害防止（身体拘束）等の構築を行う。また、医療的ケア児を受け入れるにあたり、利用者主治医の所属する医療機関との連携が取れるようにする。

B 5 施設内の施設環境整備

備品、物品等も含め安全な設置と安全な使用方法を整える。また、安全な支援の動線を検討し、施設内の環境整備を図る。

C 人材育成

C 1 新事業体制のためのチーム構築

新事業のために入職した職員はこれまでの経歴等も様々である。目標を同じにし安心・安全な子どもたちの居場所づくりができるよう話し合いのできる仕組みをつくり、

お互いの経験や技術、知識を尊重しながら高めあえるチーム構築を目指す。

C 2 研修会への積極的な参加

昨年度実施されなかった専門分野での研修が再開されれば、積極的に参加をしていく。昨年実施した法人内現場実習等も今年度も依頼し学びの場にする。また、専門分野に限らず、個人情報保護の研修、権利擁護、虐待防止研修等は必須とし、言葉でのコミュニケーション手段が困難な重心児支援に対して、質の高い支援ができるよう支援員の資質向上を図っていく。

C 3 障害福祉サービス理解

地域で生活する利用者支援のために、港区における基本的な障害福祉サービスを把握し、児童から成人までのサービスを理解することで幅広く保護者に対して相談に乗ることができソーシャルワークのできる支援員を目指す。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員(見込み)		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議	職員会議 業務調整会議 ケース検討会議 個別支援計画会議 各担当会議	月 1 回 第 1 月曜 随時 随時 月 1 回		全員 担当者 全員 全員 担当者	
②関係機関会議	港区医療的ケア委員会 都内重心通所連絡会 東京都社会福祉協議会 学校説明会	随時 年 2 回 年 3 回 随時		担当者 担当者 担当者 担当者	
②職員研修	学校見学 他施設見学 外部研修 法人内研修	随時 随時 随時		全員 全員 全員 全員	
③健康管理	定期健診 インフルエンザ予防接種 腸内細菌検査 ストレスチェック	年 1 回 年 1 回 毎月 年 1 回		全員 全員 全員 全員	

(2) 利用者支援 ①支援方針	個別支援計画書作成 個別面談	年2回 年2回	全員 全員	全員 全員	児童発達支援管理責任者 児童発達支援管理責任者・担当者
	保護者会 嘱託医相談 バイタルチェック	年回 随時 毎日	保護者 全員 全員	担当者 全員 全員	
③行事・活動	みなと区民まつり ヒューマンぶらざまつり 外出 プール 季節行事 はじめての会・終了式 家族見学会	10月 10月 随時 年7回 随時 各年1回 年1回	全員 全員 全員 全員 全員 全員 保護者	全員 全員 全員 全員 全員 全員 全員	状況により中止・ 変更の場合あり
(3) 防災対策	センター合同防災訓練 センター防災訓練 事業所内訓練 安全委員会 安全4S点検	年1回 毎月 各月 毎月 毎月	全員 全員 全員	全員 全員 全員 委員 委員	
(4) その他					
① 外部評価	東京都第三者評価	3年に1回		施設長	
② 外部評価(保護者)	意向調査	年1回	保護者	全員	
③ 施設内環境整備	施設内環境整備 床清掃 害虫駆除	毎日 年1回 随時		全員 全員 業者 業者	

(6) 短期入所事業等

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	新規事業の定着	全職員	(1) 会議体で確認し、適宜継続的改善実施 (2) 必要な業務プロセスの標準化 (5 件)
	2	利用実績	全職員	短期入所の利用実績 1600 件
B 品質	1	安全・安心な支援提供	役 職 全職員	(1) 施設内会議でのリスク検討 (12 回) (2) ①事業所情報発信 (12 回) ②対応の振り返り (12 回)
	2	余暇活動の提供	全職員	余暇活動実施 (週 1 回以上、年間 50 回)
C 人材 育成	1	職員の資質向上	役 職 全職員	職員全員が外部研修に参加 施設内勉強会 (前期 1 回後期 1 回実施)

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 新規事業の定着

- (1) 昨年度から新たに短期入所事業を開始し、業務プロセスの確立や体制整備に努めている。
事業が定着するために引き続き必要な継続的改善を実施する。
- (2) 標準化については、ワーキングチームを設置して作業を行っているため、引き続き作業を実施し事業の定着を図る。

A 2 利用実績の確保

- (1) 可能な限り多くの受入要請に応えられるように事業を運営する。
- (2) 緊急度の高い受入要請にも応えられるように、利用予約を適切に管理する。
- (3) 当該事業が広く認知されるための広報活動について検討する。

B 品質

B 1 安全・安心な支援提供

(1) 安全な支援提供

感染症、事故、虐待などのリスクについて、定期的に検討する機会を持ち、必要な対策を適宜実施できる体制にする。

(2) 安心な支援提供

- ① 利用者家族や外部に向けて、積極的に事業所内の情報を発信する。
- ② サービスマナーを振り返る機会を持ち、明るい雰囲気づくりを行う。

B 2 余暇活動の提供

意向調査の結果を踏まえて、利用中に退屈しないような外出を含む余暇活動の提供を行う。
土日祝日、1日中事業所内で過ごしている方を対象に、実施を検討する。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

研修情報を共有し、積極的に外部研修や他施設勉強会に参加できるようにする。また、施設内でも勉強会を開催し、資質向上に努める。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	・職員会議 ・業務調整会議	月 1 回 〃		全 員 〃	
② 健康管理	・定期健康検診 ・生活習慣病検診 ・インフルエンザ 予防接種 ・腸内細菌検査	年 2 回 年 1 回 年 1 回 毎 月		全 員 指定者 全 員 全 員	
③ 職員研修	・内部研修 各種勉強会 ・外部研修 区主催・施設見学等	随 時 随 時		全 員	
(2) 利用者支援 ・環境整備	・床清掃 ・害虫駆除 ・緊急呼出システム点検 ・配水管清掃 ・布団乾燥・消毒	年 1 回 随 時 月 1 回 年 1 回 年 1 回			外部業者対応 〃 防災センターによる 外部業者対応 〃
(3) 防災対策	・センター合同防災訓練 ・センター防災訓練 ・安全委員会 ・安全・4S 点検	年 1 回 毎 月 毎 月	全 員 全 員	全 員 全 員 委 員 全 員	合同防災訓練を含む
(4) その他	・ISO9001 サーマー イテンス	年 1 回		全 員	

11 港区立児童発達支援センター

1 前年度総括

当センターが開設された昨年度は、開始直後に新型コロナウイルス感染症が流行したため各事業が想定通り進まず、事業計画の目標値に至らないことが多かった。第2波、第3波のなか、オンラインでの支援方法などを検討しインターネット環境を整えることができた。今年度も感染症対策を十分に講じたうえで達成できなかった事業を進め安定した運営を目指す。

また、同一建物内にある特別養護老人ホームと障害者入所施設を運営する社会福祉法人健誠会とは、開設当初から施設の管理方法などについて話し合ってきたが、昨年10月より区、当センター、健誠会との3施設連絡会がスタートしたことで、より3者が連携して諸課題にあたることができた。

今年度から運営実態に合わせ新たに役職を設け支援体制を強化する。新体制のもと、職員が、職種・年齢にかかわらず、どの職員も専門性を高め、互いに活かされ、安心して意見が出せる組織にする。

今年度は育児休暇から復帰する職員が2名、産休・育休を取得予定の職員が4名いる。これまで復帰した職員は誰もが元の仕事で活躍しており、引き続き、誰もが働きやすい職場づくりを目指していく。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 財務 経営	1	利用率の向上	全職員	運営管理部と各事業担当者との連携
B 品質	1	新体制での各事業の手順書検証	全職員	様々な事業手順書、支援で必要な書式の検証と責任の所在の明確化
	2	安全管理・危機管理	全職員	訓練の実施と福祉避難所開設マニュアルの作成
	3	衛生・健康管理	全職員	感染症などの拡大防止・緊急時対応 各医療機関との連携
C 人材 育成	1	専門機関としての職員の資質向上	全職員	勉強会、スーパーバイズの実施
E その他	1	自立支援協議会「児童部会」に参加	施設長 担当職員	障害者福祉課による部会立ち上げに協力 事業所職員への研修会の開催

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 利用率の向上

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令による影響で利用実績が予定より大幅に減少した。

今年度は、昨年度末から年間400名以上の利用実績のある、区の単独事業（3歳か5歳児の個

別指導利用)が法内の児童発達支援に徐々に移行していることで、安定した運営が見込まれる。引き続き、それぞれの事業ガイドライン・発達指針に沿った専門的な支援を実施し、請求業務等も運営管理部職員と各事業の支援職員との役割を明確にして連携を図り、円滑な事業運営を行っていく。

B 品質

B 1 新組織による各事業の手順書検証

様々な手順書を全事業において作成したが、新型コロナウイルス感染症拡大のために通常の事業で検証までに至らなかった。今年度は組織体制を見直し、責任の所在をはっきりさせ、再度手順の確認と検証を行う。また、書式においても記入内容を充実させていく。

B 2 安全管理・危機管理

昨年度に引き続き、災害等の緊急時の対応や防犯対策について訓練を通して職員間での共通認識を深めていく。また、健誠会との合同の訓練を通して連携を緊密にしていく。

また、福祉避難所として機能するよう、港区主導によるマニュアル作りを進めるとともに、近隣の福祉避難所となる施設との連携を進める。

さらに、事故や怪我に繋がらないよう使用する遊具や教材などの正しい使用方法について研修を通して職員間で共有していく。

B 3 衛生・健康管理

施設内において、嘔吐・下痢が流行する季節の前には全職員に適切な嘔吐物処理の研修を実施する。その他、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症予防として、玄関や事務所・各教室などに手指消毒液を設置、トイレには環境用アルコール消毒を常備し感染症予防を実施する。

現在も新型コロナウイルス感染症の流行が続いているため、衛生管理を継続的に行っていく必要がある。そのため、正しい手洗いの方法や消毒をこまめに実施することなど、適時職員に注意喚起し意識の向上に努める。

事故・怪我・病状悪化時は看護師が対応し、常に緊急時に備えた体制をとる。緊急時は必要に応じてセンター長・施設長・主任等と相談し救急要請を行う。

これまでも病院紹介の希望のあった利用児に対しては嘱託医診察にて相談に応じている。今後必要時は嘱託医から関係医療機関へ患者紹介および、医療機関から当センターへ紹介して頂くなど各医療機関と連携をしていく。

C 人材育成

C 1 専門機関としての職員の資質向上

職員全員が同じ目的を持ち、質の高い支援を行えるよう、ケーススタディなどの勉強会を月 1 回程度実施する。引き続き、外部講師によるスーパーバイズも継続する。また、外部研修にも参加を促していく。

E その他

E 1 自立支援協議会「児童部会」に参加

障害者福祉課から区内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス等全体のスキルアップと

連携できるよう自立支援協議会「児童部会」の中心的な役割を期待されており、立ち上げに協力していく。また、センターは、地域の人材育成や事業者間連携、啓発活動などにおけるリーダーシップが求められていることから、今年度は地域の事業所職員への研修会を開催する。

3 事業計画

(1) 運営管理

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)運営管理 ①会議 ア.施設内会議	朝・帰りのミーティング 施設長会議	毎日 月1回		全員 センター長・ 副センター 長・施設 長・ 関係職員	
	業務調整会議 職員会議 通園リーダー会	月2回 月1回 〃		全員 施設長 主任・関 係職員	
	通園個別担当者会議	〃		施設長 主任・関 係職員	
	放課後等デイサービス会議	〃		施設長・ 関係職員	
	保育所等訪問会議	〃		施設長・ 関係職員	
	居宅訪問型児童発達支援会議	〃		施設長 関係職員	
	相談員会議	〃		センター長 関係職員	
	総合相談会議	〃		施設長・ 関係職員	
	運営管理部ミーティング	〃		副センター 長・関係 職員	
	児童発達支援センター利用決定会議	月2回		センター長・ 施設長・ 関係職員	嘱託医
	計画相談利用決定会議	月1回		センター長・ 関係職員	
	給食会議	〃		部長・栄 養士・関 係職員	
	ケース会 インテーク報告	週1回 週2回		〃	
	相談支援事業所連絡会 港区教育委員会就学支援委員会	毎月 年6回		関係職員 施設長 主任	10～2月
	港区教育委員会特別支援協議会(幼稚園)	年1回		センター長・ 施設長	
	港区要保護児童対策地域連絡協議会 実務者会議	年2回		施設長	5・1月
	港区障害者地域自立支援協議会幹事会	年3回		センター長	6・10月実施
	イ.関係機関会議				

	港区障害者地域自立支援協議会 港区重症心身障害児通所事業利用判定会議	年 2～4 回		施設長 施設長・ 嘱託医・ 関係職員 関係職員 センター長	不定期 5・11・2月予定 10月
	地域療育連絡会 東京都立青山特別支援学校協議会・評価委員会 東京都重症心身障害児(者)通所施設連絡会 東社協児童施設分科会知的発達部会	年 3 回 年 3 回 年 2 回 年 3 回		関係職員 センター長・ 施設長 センター長・ 施設長 センター長・ 施設長 センター長・ 副センター長 施設長 副センター 長・部長	2月予定
	全国児童発達支援協議会 元麻布保育内容協議会 第三者苦情解決委員会 3施設連絡会	年 2 回 随時 月 1 回			
②委員会	衛生委員会 安全委員会 男女共同参画委員会 MS検討委員会 標準化推進事務局 教育委員会 虐待防止委員会	月 1 回 月 1 回 随時 奇数月 偶数月 毎月		主任・関係職員 副センター 長・関係 職員 関係職員 部長・関係 職員 部長 関係職員 〃	
③職員研修	施設内部研修 法人内部研修 外部研修 スーパーバイズ(理学療法士) 〃 (言語聴覚士) 〃 (心理士) 〃 (児童精神科医師)	随時 〃 〃 年 6 回 年 10 回 年 4 回 年 2 回	就学児	関係職員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	5. 6. 9. 10. 12. 1 月 勉強会含む 摂食指導含む
④安全管理	医療機器点検 防災訓練 安全 4S 点検 日常点検 引き取り訓練 防犯訓練 緊急時メール送信システム管理	毎日 月 1 回 月 1 回 毎日 年 2 回 年 1 回 随時	全員 通園 全員 通園	看護師 全員 担当職員 部長 関係職員 全員 施設長・ 主任	6. 11 月 10 月
⑤衛生管理	遊具消毒 衛生害虫生息点検 布団乾燥・消毒 カーテンクリーニング 床清掃	毎日 年 2 回 年 1 回 〃 〃		支援員	業者委託 〃 〃 〃
⑥職員健康管理	インフルエンザ予防接種 定期健康検診 ストレスチェック 検便	年 1 回 〃 〃 月 1 回		全員 〃 〃 該当職員	10 月 8-9 月 〃
⑦実習生受入	実習生受入れ(学生・関係機関の職員)	随時		施設長・ 関係職員	

⑧ボランティア 受入		随時		〃	
---------------	--	----	--	---	--

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	委託業者への内部監査	担当者	内部監査を11月に実施
	2	利用実績管理と国保連請求業務	担当者	随時見直し
	3	経営状況の把握と周知	担当者	毎月1回職員会議での周知

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 委託事業者への内部監査

業務委託する給食業務とバス運行業務について、仕様書どおり業務が遂行されているか内部監査を実施する。

A2 利用実績管理と国保連請求業務

総合相談個別指導を利用していた児(3歳～5歳児)の児童発達支援個別指導への移行を昨年度末から進めてきたが、今年度も継続的に移行を進め、およそ300人の児が移行する予定である。そのため、国保連請求業務量が膨大に増えるため、請求業務手順を随時見直し誤りが起こらないよう手順を確立する。

A3 経営状況の把握と周知

昨年度から利用料金制度による運営が始まったが、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく想定した利用率に到達しなかったため厳しい経営状況となった。今年度は全職員に経営感覚を身につけてもらうため、利用率と収入状況を周知する。

(2) 児童発達支援事業

(日々通園・併用通園・重症心身障害児支援・発達障害児・個別指導)

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	通園事業の充足率の安定	担当者	充足率維持のための体制整備
	2	通園児の衛生・健康管理	看護師	感染症拡大防止・緊急時の対応と日常の健康管理
	3	発達障害児グループの再編	担当者	グループ数の増加
	4	食育活動の充実	栄養士	保護者に向けた食育の情報発信 試食会の実施
	5	通園児の個別指導	担当者	クラスとの連携、保護者支援
C 人材 育成	1	通園職員の人材育成	担当者	階層別研修の実施(中堅職員以上対象の 年間計画の作成)

(2) 運営管理

B 品質

B 1 通園事業の充足率の安定

今年度は、4月時点で所属児が60名以上にのぼり、定員の9割を超えた人数となる。年間を通してその充足率を保ちながらその中で職員それぞれの専門性を十分に発揮できる体制整備を行っていく。また、今年度は保育園に在籍しておに通園する利用児(以下、併用利用とする)が倍増となる。関係保育園と適宜連携を図りながら、ともに利用児の発達を促す協力体制を実施する。

B 2 衛生・健康管理

施設内での感染拡大防止のため、通園児の中で流行性の感染症が出た場合は、全保護者へ一斉メールを送信し、感染予防を行う。

看護師は日頃より通園児の既往歴・健康状態を把握し対応する。事故・怪我・病状悪化時は看護師が対応し、常に緊急時に備えた体制をとる。緊急時は必要に応じて施設長・主任等と相談し救急要請を行う。

通園児全員を対象に年1回は必ず嘱託医と保護者、看護師の面談の場を設ける。その中で医療・健康面の把握、発達に関する質問等ができる時間を共有し、より安心して通園していただける環境を整えていく。特に、重症心身障害児に関しては医療的ケアが多くあり、健康面の配慮はより必要であるため看護師はクラスに常駐し、医療的ケア児の対応に当たる。

B 3 発達障害児グループの再編

今年度は、対象と思われる利用児が最も多い、集団適応を課題とした年長児(くじら)グループを中心に事業展開する。保護者の期待も大きいいため、グループの数を今年度以上に増やしてい

く。また、年少児（くまのみ）グループも今年度に引き続き実施する。

昨年度は、支援員をはじめ専門職（心理士、言語聴覚士等）で運営し、多角的なアセスメントのもと療育を実践したが、職員間のスケジュール調整の困難さやアプローチ方法の偏りが顕著にうかがえた。今年度は、支援員を中心とした編成をとり専門職が適宜グループアプローチを実践し、より利用児本位の療育の展開を目指す。

B 4 給食関係

安全安心な給食の提供はもちろんのこと、利用児が食べることの楽しさを感じられるような献立作成や行事、イベント食の実施に努める。また、昨年度に引き続き保護者向けの食育活動として、食育だよりで給食の様子などを発信していくほか、給食室前の掲示板に食育に関連する掲示を施したり、試食会を開催したりと保護者が食への関心を高められるような機会をつくる。

B 5 通園児の個別指導

これまでどおり、「個別の時間」として、クラスと連携を図りつつ必要に応じて実施する。日常生活の基礎となる、運動・認知・コミュニケーションの力を育てるべく、クラスでの課題を取り出して実施し、個別指導で発揮できていることをクラスに還元していく。個別指導での取り組みと通園での活動の繋がりや意義を、個別指導の中で保護者に伝えていく。

C 1 通園職員の人材育成

昨年度は階層別研修（初任者と中堅職員以上）を掲げ、初任者対象の研修は月平均1回以上開催したが、中堅職員以上を対象とした研修はほとんど実施できなかった。今年度も引き続いて階層別研修を取り入れ、中堅職員以上を対象とした研修の年間計画を作成し、それに沿って実施していく。より必要性に応じた計画をもとに実施し有効性を高め、その成果は研修で習得した見識の実践展開を最終目標としてクラスリーダー及び主任が確認する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援 ①児童発達支援 事業 ア. 支援プログラム	日々通園	週 5 日	3-5 歳児	関係職員	
	併用通園	〃	〃	〃	
	重症心身障害児 発達障害児グループ	〃	〃	〃	
	延長事業	月 2-3 回	〃	〃	
	ミュージックセラピー	毎日	希望者	〃	会議日等除外
	ミュージックセラピー勉強会	年 30 回	全員	〃	
	水療育	年 1 回	対象児	〃	保護者対象
	個別の時間	年 16 回	〃	〃	
	個別支援計画作成	月 1-4 回	〃	〃	
	個別支援計画面接	年 2 回	全員	〃	
	個別面接	年 3 回	〃	〃	
	家庭訪問	随時	〃	〃	
イ. 健康管理	測定	随時	〃	〃	
	小児神経診 (ケース診)	月 1 回	全員	看護師	
	小児科診 (日々・併用)	年 1-2 回	〃	嘱託医	
	小児科診 (重心)	年 2 回	対象児	検診医	
	歯科診	週 1 回	〃	嘱託医	
	尿検査	年 2 回	〃	歯科医	
	バイタルサインチェック	年 1 回	3 歳以上	看護師	
ウ. 施設行事	はじめの会	毎日	重心	看護師	
	保護者参加日	年 1 回	全員	関係職員	4 月
	交流保育	年 1 回	〃	〃	7 月
	療育参加日	1 人年 2 回	〃	〃	9-11 月
		年 2 回	全員	〃	9-10 月
					2-3 月
	遠足	年 1 回	〃	〃	10 月
	保護者懇談会	年 2 回	〃	〃	11.1 月
	運動会	年 1 回	〃	〃	11 月
	クリスマス会	年 1 回	〃	〃	12 月
	修了式・おわかれ会	年 1 回	〃	〃	3 月
	次年度オリエンテーション	年 1 回	〃	〃	3 月
(2) 保護者支援	保護者勉強会	年 1 回	全員	関係職員	6 月
	就学勉強会	年 4 回	年中・ 年長児	〃	7.9 月 (肢体)
	こっこの会 (保護者交流)	年 4 回	全員	〃	7.9 月 (知的)
	ひまわりの会 (保護者交流) 発達障害	年 5 回	〃	〃	
	歯科衛生講習会	年 1 回	〃	看護師	
	食育・摂食指導	月 1 回	〃	関係職員	
(3) その他	療育見学会	年 3 回		関係職員	関係機関対象
	パオ見学者受入れ	随時		〃	
	幼稚園教諭現場実習受け入れ				

(3) 居宅訪問型児童発達支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	在宅の障害児に対する発達支援の機会確保	担当	継続的なサービスの提供
	2	所属園への通所定着までの移行支援の充実	担当	元麻布保育園（障害児保育園）との連携

(2) 運営管理

B 品質

B 1 在宅の障害児に対する発達支援の機会確保

外出することが難しい重症心身障害児に対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的動作の指導、障害特性や発達段階に応じた児の成長を促すため個別支援を行う。

B 2 所属園への通所定着までの移行支援の充実

在宅支援から通所支援への社会生活への意向を推進するため、必要な情報提供等、地域の関係機関と緊密な連携を図り、移行支援を実施する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	在宅での個別指導	月～金 月1～8回 程度	対象児 1歳～ 18歳	支援員、 理学療法 士または 看護師の 2名	

(4) 放課後等デイサービス事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 財務 経営	1	利用実績の向上	関係職員	・個別指導の件数増加 ・関係機関へのパンフレット配布、関係者会議で情報発信
B 品質	2	学齢期のニーズに合わせた支援体制の構築	関係職員	・学校や他機関への見学等による情報収集 ・低学年と中学年に分けたグループ支援
	3	職員の資質向上	関係職員	・ケース検討会や内部研修の実施、外部研修参加

(2) 運営管理

A 財務経営

A1 利用実績の向上

前年度は新型コロナウイルスの感染予防のため4月、5月は来所形態での支援の利用自粛による影響があり、利用実績は当初の目標に達したものの、一日の利用定員には達していない。しかし、新規の相談件数は多く、初回相談は1ヶ月半から2ヶ月待ちの状態になっている。今年度は、各職種の業務分担を見直し、個別指導の件数の増加を図る。また、平日グループでの支援を低学年と中学年に分け、グループ形態を増やす。また、関係機関へのパンフレット配布とともに、関係者会議等で事業に関する情報を発信し、利用実績の向上につなげる。

B 品質

B1 学齢期のニーズに合わせた支援体制の構築

前年度は新型コロナウイルスの感染予防のために学校公開などが中止になり、見学等による情報収集が出来ず、個々の利用児について情報を共有するにとどまった。今年度も感染予防の取り組みは継続することが見込まれるが、学校での児童の様子や課題等の情報を収集する中で、学齢期におけるニーズ把握を行う。また、感染予防対策を行った上で関係機関への見学等を積極的に行う。

支援にあたっては、個々の発達特性やニーズに合わせたグループ支援または個別支援を実施していく。また、必要により親子を分離しての支援等、学齢期のニーズに合わせた支援を行う。また、多機能型事業所の強みを生かし、定期的な個別指導という支援形態に限らず、よりニーズに合わせた他の支援方法も提案する。

B2 職員の資質向上

前年度から学齢児への定期的な支援を開始し、職場内の研修や児童精神科医によるスーパーバイズ、リモートによる研修に参加し資質の向上に努めた。また、日々のケース会やグループの反省等で支援方針や内容について検討し、支援の質を高める事に取り組んだ。

今後も実施している支援について振り返る機会を設けるとともに、学齢期の支援に必要な専門

知識を得よう、外部研修への派遣を行う。また他区で行っている放課後等デイサービス等への見学を行い、学齢期の多様なニーズに対応できる職員を育成する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	グループ活動・個別指導	月～土 月1～3回	対象児	関係職員	
	保護者支援	半期に1～ 2回	グ ル ー プ	関係職員	

(5) 保育所等訪問支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
B 品質	1	事業の定着	関係職員	支援中のケースを通じ、関係機関との信頼関係を構築する。引き続き、パンフレットの配布、関係者会議等における説明等を通じ、事業の周知を進める。
	2	ニーズに合わせた事業の展開	関係職員	・本人、保護者、関係機関のニーズを適切に把握したうえで、個々に合わせた事業の運用をはかる。 ・多機能事業所の強みを生かし、他事業との組み合わせによる効果的な支援を探る。

(2) 運営管理

B 品質

B 1 事業の定着

昨年度は、事業内容をわかりやすく記載したパンフレットを作成し、関係機関への配布を行った。また、新規に本事業の利用を開始する園に対しては必ずセンター長が事前に連絡したうえで丁寧な説明と事業開始を行ったことで、円滑に事業を開始することができた。また、幼稚園、保育園、学校関係者が集う会議等での丁寧な説明、「思春期の心のケアネットワーク会議」など初参加のネットワークでも周知し、広く理解を求めている。今年度は、さらに広く周知を図り利用を促していくとともに、すでに利用を開始している関係機関とはケースを通じて信頼関係を構築し、事業の定着を図っていく。

B 2 ニーズに合わせた事業の展開

昨年は緊急事態宣言により年度当初に2ヶ月程度の休園・休校があり、「集団適応の向上を目

指す」本事業の実施場面となる「集団」そのものが機能していない状態から始まったが、園や学校の再開に伴い、年度後半から徐々にニーズが顕在化してきた。今後は、ケースの個別性を十分勘案しながら、保護者、本人、関係機関それぞれの支援に対する希望内容を整理し、個々の状況に合わせた事業の運用をはかっていく。また、多機能事業の強みを生かし、精度の高いアセスメントをもとに、他事業の併用利用を提案するなど施設内での横断的な支援も視野に入れながら支援していく。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	保育園・幼稚園・学校・他の施設へ訪問。集団への適応支援	随時	対象児	関係職員	

(6) 相談支援事業 (障害児相談支援・計画相談支援)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
B 品質	1	地域との連携	関係職員	・地域（区内外）の社会資源の把握 ・関係機関と連携、児童及び家族とサービス提供事業者との支援の調整 ・アウトリーチによるニーズの把握
	2	相談支援専門員のスキルアップ	関係職員	・研修参加等による専門的知識の向上 ・定例会議における事例検討会の実施

(2) 運営管理

B 品質

B 1 地域との連携

昨年度に引き続き、港区内、区外における社会資源の把握および関係機関との連携強化のために積極的に地域へのアウトリーチを行う。また、継続的なモニタリングを実施し、関係機関と連携を図るとともに児童及び家族のニーズを把握し円滑に支援を受けられるよう調整を行う。

B 2 相談支援専門員のスキルアップ

港区相談支援事業者連絡会に参加し、障害児相談の事例報告を行う。医療的ケア児コーディネーター養成研修等に積極的に参加し、相談支援専門員の専門性の向上を図る。

センター内における定例会議に個々に担当するケース症例を報告・共有し、相談支援専門員全体のスキルアップを行っていく。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1) 利用者支援	① 日常生活全般に関する相談 ② 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 ③ サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成及び評価 ④ 継続的なモニタリング ⑤ その他必要な相談支援、助言	随時	対象児	関係職員	

(7) 総合相談事業 (区単独事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
B 品質	1	総合相談事業の整理	関係職員	総合相談で支援するケースの整理 経過観察のあり方の検討
	2	増加する新規相談への対応	関係職員	初回面談の実施方法の検討 会議体の整理

(2) 運営管理

B 品質

B 1 総合相談事業の整理

3～5歳児の個別指導が児童発達支援事業に移行するにあたり、総合相談事業で担う事業を整理していく。今年度は、初回相談から処遇決定までのアセスメントとケースワーク、および0～2歳児の個別指導とグループ指導が中心となっていくと思われるが、3～5歳児のうち受給者証の取得に抵抗があるケースや、放課後等デイサービスを6ヶ月間利用した後のケース、来所に抵抗のある学齢児等のケースについて、経過観察や保護者面談、関係機関との連携という形で支援していくものが含まれていくと考えられる。総合相談から児童発達支援事業へ、また総合相談へ、といった形で各々のケースが移行していくことも増えると思われ、円滑に事業間の引継ぎを行っていく。

B 2 増加する新規相談への対応

児童発達支援センターの開所以来、新規相談件数は増加の一途をたどっており、昨年度は初回面談の受け入れ数を増やすことで対応してきた。また、相談申し込みのお電話から初回面談まで約2ヶ月の待機があることに對し、希望者には、まず相談員が1ヶ月以内に面談を実施し、その後心理士がお会いするという形を試行した。受け入れ数と受け入れ形態を広げることで、できる限り待機期間が短くなるよう努めているが、今後も相談申し込み数は増加していくと思われ、受け入れ形態について継続的に検討していく必要がある。

また、受け入れるケース数の増加に伴い、初回面談実施後の情報を職員間で共有したり、支援の

方向性を検討するための時間が十分にとれない事態が生じてきている。会議体を再検討し、お子さんに必要な支援を共有し検討するために有効なシステムを構築していく。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援 ①個別指導 ア. 評価	インタビュー 理学療法士評価 作業療法士評価 言語聴覚士評価 心理士評価（発達検査含む） まとめ面接 嘱託医診察	週6日 随時 〃 〃 〃 〃 〃	対象児 〃 〃 〃 〃 〃 〃	SW・心理士 PT OT ST 心理士 関係職員 嘱託医	
イ. 指導内容	個別指導 個別支援計画書作成 保護者面接 幼稚園・保育園等訪問	月1～2回 随時 〃 〃	対象児 〃 〃 〃	関係職員 〃 〃 〃	
②0・1 歳児グループ	そらまめ（PT）親子通園 ひよこ（心理）親子通園	月1回 〃	対象児 〃	関係職員 〃	
③2 歳児グループ	ふたば 親子通園	月2回×5 ～7 グループ	対象児	関係職員	

第3 公 益 事 業 施 設

1 砧地域包括支援センター

(砧あんしんすこやかセンター)

1 前年度総括

4月7日に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されたことを踏まえ、訪問相談（緊急性の高い相談を除く）や会議、講座は行わず、最小限の人員で電話相談や窓口対応を継続した。4月14日から5月末までは、出勤する職員を1日3～4名に絞り、その他の職員は在宅勤務とした。感染拡大防止のため、介護予防ケアマネジメントや介護予防支援の取り扱いに関する変更や、要介護認定有効期間の延長申請の開始などがあり、対応に追われた。緊急事態宣言が解除されてからは、感染症対策を講じた上で徐々に活動を再開させた。

多くの事業が中止となったが、コロナ禍により高齢者に生じた課題を把握し、他機関と連携して支援に取り組んだ。世田谷ボランティア協会と協働して、地域の子どもなどが描いた絵ハガキを高齢者に渡して元気づける「ハガキで励ましつながろう！おうちで過ごそうプロジェクト」を4月から開始した。まちづくりセンター・社会福祉協議会と合同で、不足していたマスクを地域住民が手作りして高齢者などに寄贈する「手作りマスクでボランティア」を5月から10月まで実施した。外出を控えている高齢者の筋力・体力低下予防のために「運動習慣チェックシート」の取り組みを開始した。

在宅医療ミニ講座や砧地域医療と福祉連携懇談会は中止となったが、予定していた講座内容の一部を講師にリーフレットにまとめてもらい配布したり、在宅医療・介護連携に関するアンケートを実施したりと、集まらなくても可能な取り組みを工夫した。

1月8日からの2回目の緊急事態宣言の期間は、一部の業務は中止もしくは縮小したものの、感染予防策を徹底した上で職員は通常どおり勤務した。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目標値
B 品質	1	地区版地域ケア会議の開催	担当職員	会議A、会議Bを各3回開催する。
	2	抽出された地域課題に対する取り組み	担当職員	地区版地域ケア会議などで抽出された地域課題への対応を実施し、評価する。
	3	介護予防の推進	担当職員	①運動習慣チェックシートの活用 ②介護予防自主グループの継続支援・立ち上げ支援
	4	包括的な見守り体制の構築	担当職員	①住民の見守り活動の支援 ②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築
	5	在宅医療・介護連携の推進	担当職員	①ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発活動 ②ICTを活用した多職種ネットワークの構築
	6	「希望条例」に基づく認知症ケアの推進	担当職員	①個別相談 ②家族支援 ③地域づくり
	7	新型コロナウイルス感染症の予防と発生後の対策の徹底	全職員	①感染予防マニュアルの作成 ②感染症発生時の事業継続計画の策定

C 人材 育成	1	多様な相談や地域課題に 対応できる人材の育成	全職員	1人3回以上の外部研修参加
---------------	---	---------------------------	-----	---------------

(2) 運営管理

B 品質

B 1 地区版地域ケア会議の開催

世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした会議Aを3事例、支援の困難な事例等の検討を行う会議Bを3事例開催する。

B 2 抽出された地域課題に対する取り組み

地区版地域ケア会議などで抽出された課題について、関係機関と連携して取り組み、年度末に評価を行う。

B 3 介護予防の推進

自粛生活が続いたことで高齢者の心身機能の低下が目立っているが、これまでどおりに集団で活動するのは難しい状況にある。介護予防と感染予防を両立させた新たな取り組みが必要である。

①運動習慣チェックシートの活用

令和2年度に開発した運動習慣チェックシートなどを活用し、高齢者が自主的かつ継続的に取り組むことができる介護予防の取り組みを支援する。

②介護予防自主グループの継続支援・立ち上げ支援

既存の2つの介護予防自主グループが活動を継続できるように支援する。また、新たなグループの立ち上げに取り組む。

B 4 包括的な見守り体制の構築

①住民の見守り活動の支援

個々に行われている見守り活動をつなげ、世代や属性を超えて包括的な見守り体制が構築されるように、住民の活動を支援する。

②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築

オートロックマンションや高齢者の多く住む築4～50年超のマンションには、それぞれ見守りに関する課題がある。マンションに住む高齢者の見守り体制を構築するため、管理人や管理組合の理事長・役員に働きかける。

B 5 在宅医療・介護連携の推進

①ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発活動

人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い、自ら決定していくACPの普及・啓発活動に取り組む。

②ICTを活用した多職種ネットワークの構築

医師会の運営するMCS（メディカルケアステーション）やオンライン会議などを活用し、医療と介護の連携を推進する。

B 6 「希望条例」に基づく認知症ケアの推進

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月1日施行）」に基づき、認知症高齢者が希望を持って社会の一員として暮らし続けることができるように以下に取り組む。

①個別相談

もの忘れ相談、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業の事例提出など、認知症高齢者に関する個別相談に応じる。

②家族支援

家族会の運営など、認知症高齢者の家族支援を行う。

③地域づくり

認知症サポーター養成講座、認知症カフェ立ち上げの検討など、地域づくりを行う。

B 7 新型コロナウイルス感染症の予防と発生後の対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の予防を徹底し、また発生した場合には適切な対応を取りつつ事業を継続できるように、以下に取り組む。

①感染予防マニュアルの作成

②感染症発生時の事業継続計画の策定

C 人材育成

C 1 多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成

多様化、複雑化した相談に対応し、また地域づくりに取り組むことができる人材を目指し、職員1人につき3回以上外部研修に参加する。研修結果は全職員が共有できるようにする。

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理 ① 会 議	ア 職員会議 イ 業務調整会議 エ ミーティング	毎月1回 毎月1回 毎 日		全職員 全職員 全職員	
② 職員研修	ア 外部研修 イ 内部研修	1人3回 随 時		全職員 全職員	
③ 健康管理	ア 健康診断	年1回		全職員	
(2) 支援業務 ① 包括的支援 事業	ア 介護予防ケアマネジメント業務 ・ケアマネジメントA ・ケアマネジメントB ・ケアマネジメントC イ 総合相談支援業務 ・実態把握 ウ 権利擁護業務 エ 包括的継続的ケアマネジメント 業務 オ 一般介護予防事業 ・いきいき講座 ・はつらつ介護予防講座 カ 在宅医療・介護連携推進業務 ・地区連携医事業 キ 認知症ケアの推進 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症高齢者の家族の会 ・認知症初期集中支援チーム事業 ・地区型もの忘れチェック相談会 ク あんしん見守り事業 ケ 住宅改修相談業務 コ 福祉用具購入・貸与相談業務	通 年 月110件 年12件 年2件 通 年 年1100件 通 年 通 年 通 年 年3回 年21回 通 年 月1回 通 年 年3回 月1回 年5事例 年1回 通 年 通 年 通 年		全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 担当者 担当者 全職員 担当者 担当者 担当者 担当者 全職員 全職員 全職員	※委託分 を含む

② 指定介護予防 支援事業	サ	介護保険制度に関する相談・ 申請受付及び区保健福祉サービ スの申請受付業務	通 年		全職員	
	シ	障害者、子育て家庭、生活困窮 者等に係る相談支援業務	通 年		全職員	
	ス	災害対応	通 年		全職員	
	セ	会議開催業務				
		・地区版地域ケア会議（会議A）	3 事例		全職員	
		・地区版地域ケア会議（会議B）	3 事例		全職員	
		・その他	随 時		全職員	
	ソ	区等が開催する会議等の出席	通 年		全職員	
	ア	介護予防支援	月 110 件		全職員	※ 委託分 を含む

2 第 一 作 業 所(友 愛 書 房)

(身体障害者福祉法第 22 条の売店)

1. 前年度の総括

新型コロナウイルス感染症の流行により、インターネット等による注文により書籍の売り上げが伸び、新たな顧客の確保にもつながった。

また、顧客の確保に向け、来店者は少ないものの割引サービスについても説明を行った。

2. 本年度重点事項

(1) 新型コロナウイルス感染症が流行している中であり、インターネットや電話による受注を進め、売り上げの向上を目指す。

(2) 来店者は少なくなっているものの、引き続き、新刊等の情報をできる限り早く入手し店頭に並べるなど、売り上げにつながるよう努力をしていく。

3. 売上目標額

令和 2 年度 売上見込額 72,000,000 円

令和 3 年度 売上目標額 74,000,000 円

3 砧介護保険サービス

(居宅介護支援事業)

1 前年度総括

令和2年度は、地区の事例検討会、外部のオンライン研修、地域活動等へ積極的に参加し、他事業所の介護支援専門員や地域包括支援センター、サービス提供事業所、障害関係支援事業所、医療関係者と連携の強化を図ることができた。これにより困難事例等も含めた対応の際に利用者や家族に質の良い支援を提供できたことや、毎月新規利用者相談依頼があり事業運営の安定へとつなげることができた。

2 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針 No	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	事業運営の維持	全 員	・収益の安定 ・運営基準減算、特定事業所集中減算の管理 ・委託による介護保険認定調査の実施
B 品質	1	良質な支援の維持	全 員	・各サービス提供事業所との連携 ・地域包括支援センターとの連携 ・医療関係者との連携 ・定期的な会議の開催
C 人材 育成	1	職員教育・研修	全 員	・研修計画の策定並びに参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 事業運営の維持

安定した収益を目指すため、ケアマネジャーも含め1人あたり39件の契約件数を維持することを目指す。また、減算等が発生しないよう業務調整会議や定期的な会議等において進捗状況や運営状況等を確認していく。居宅介護支援費以外の収入として介護保険認定調査の委託を受け収益の確保を目指していく。契約利用者数は、毎月78件を予定する。

B 品質

B1 良質な支援の維持

各サービス提供事業所、地域包括支援センター、医療関係者との連携強化を図り、相互に情報共有や各種相談ができる関係づくりを行うことで、質の良い支援を利用者や家族に提供できるようにしていく。また、事業所内部では、外部との連携によって知りえた情報を定期的に会議等で共有し職員の質の向上を目指す。

保険者、地域包括支援センター及び医療関係者から困難事例の相談があった際には、積極的かつ速やかに対応し、地域に貢献できる事業所を目指す。

C 人材育成

C 1 職員教育・研修

前年度同様に、ケアマネジャー一人一人が知識・技術のスキルを向上させることを目標とし研修等へ積極的に参加していく。

また、令和3年4月には介護保険法の改正があるため、内容を把握・理解し利用者や家族に不利益が生じないよう、外部研修への参加や事業所内での確認等を行っていくこととする。

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定	備 考
(1) 運営管理 ① 会 議 ② 職員研修 ③ 健康管理	ア 業務調整会議 イ 定期会議 外部研修 健康診断	毎 月 毎 週 随 時 年 1 回	施設内業務検討・調整 職員間の情報共有
(2) 利用者サービス ① 居宅介護支援業務 ② 認定調査 ③ アンケート調査	ア 居宅サービス計画の作成 イ 面接 ウ モニタリング エ サービス担当学会議・事業者照会 要介護認定調査 利用者を対象としたアンケートの実施	通 年 毎 月 毎 月 随 時 通 年 年 1 回	